【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年6月25日提出
【計算期間】	第20期(自 2020年3月26日至 2021年3月25日)
【ファンド名】	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷戸　淳一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	新屋敷　昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

② ファンドの基本的性格

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信		その他資産（　　）
	内外	
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル （含む日本）		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　）	年２回	日本		
不動産投信	年４回	北米	ファミリーファンド	あり （　　）
その他資産 （投資信託証券（資産複合　資産配分固定型（株式、債券）））	年６回 （隔月）	欧州		
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年 12 回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
	その他 （　　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
		中近東 （中東）		
		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（資産複合　資産配分固定型（株式、債券））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

◇年１回

目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

◇為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。
上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③　ファンドの特色

1. マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村大型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	26%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村小型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	9%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果の獲得をめざします。	5%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびＮＡＳＤＡＱ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	23%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	17%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	6%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	14%

※上記のインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご参照ください。
※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興ＧＷ）が運用状況をモニタリングします。

日興ＧＷのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興ＧＷに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興ＧＷの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興ＧＷは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興ＧＷ）とは

◆日興ＧＷは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年２月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ※の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。

主な投資制限

・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

●日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……ラッセル野村大型インデックス
●日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド……ラッセル野村小型インデックス
●日本債券グローバル・ラップマザーファンド……NOMURA-BPI総合
●北米株式グローバル・ラップマザーファンド……MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース*）
●欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース*）
●アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース*）
●海外債券グローバル・ラップマザーファンド……FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース*）

＊ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行なわずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社および Frank Russell Company に帰属します。なお、野村證券株式会社および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
※MSCI 指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

④ 信託金限度額

・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

2001年10月17日
・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始
2004年12月28日
・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更
2005年12月９日
・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更
2008年11月18日
・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など
2010年５月18日
・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

（3）【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

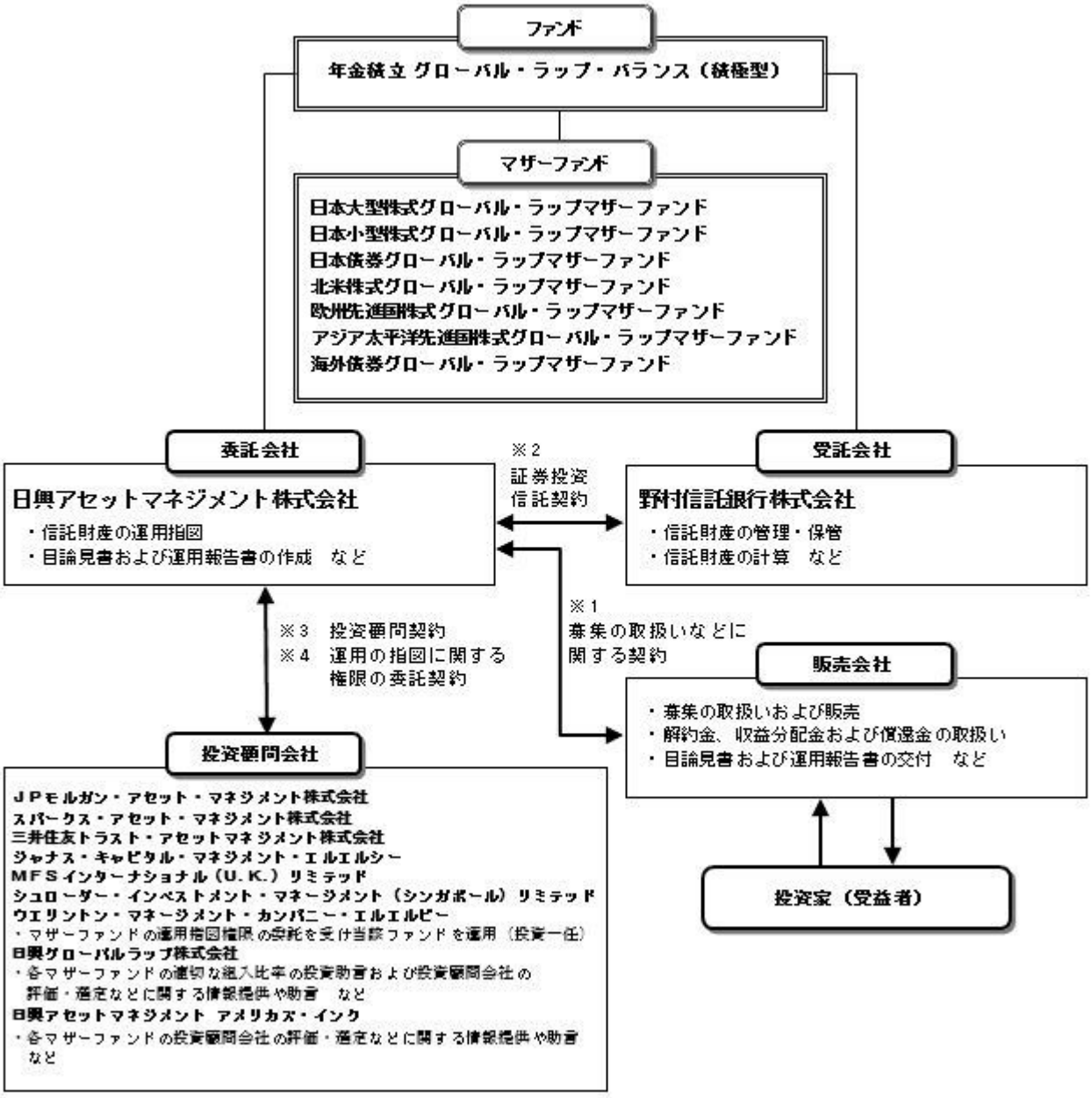

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

※3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

※4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（2021年3月末現在）

1）資本金

17,363百万円

2）沿革

1959年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……26%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…… 9%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド…… 5%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド……23%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……17%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド… 6%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド……14%

・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

＜年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）＞

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。
証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
1）有価証券
2）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
3）金銭債権
4）約束手形
5）為替手形

② 主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
1）証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
2）証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
3）証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
4）証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
5）証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
6）証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
7）証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
8）株券または新株引受権証書

９）国債証券
10）地方債証券
11）特別の法律により法人の発行する債券
12）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
13）特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
14）コマーシャル・ペーパー
15）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
16）外国または外国の者の発行する証券または証書で、８）～15）の証券または証書の性質を有するもの
17）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
18）投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19）に定めるもの以外のもの
19）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
20）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
21）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
22）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
23）外国法人が発行する譲渡性預金証書
24）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
25）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
26）外国の者に対する権利で25）の有価証券の性質を有するもの

③　次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形
５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６）外国の者に対する権利で５）の権利の性質を有するもの

④　次の取引ができます。
１）信用取引
２）先物取引等
３）スワップ取引
４）金利先渡取引
５）為替先渡取引
６）有価証券の貸付
７）公社債の空売
８）公社債の借入
９）外国為替予約取引
10）資金の借入

＜日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド＞
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
＜日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド＞
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
＜日本債券グローバル・ラップマザーファンド＞
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
＜北米株式グローバル・ラップマザーファンド＞

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびＮＡＳＤＡＱ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

＜欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

＜アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

アジア・環太平洋主要先進国の株式（ＤＲ（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

＜海外債券グローバル・ラップマザーファンド＞

海外の公社債を主要投資対象とします。

①　「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）有価証券
２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）
３）金銭債権
４）約束手形
５）為替手形

②　「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）有価証券
２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）
３）金銭債権
４）約束手形
５）為替手形

③　「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）コマーシャル・ペーパー
８）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
９）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～８）の証券または証書の性質を有するもの
10）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
11）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
12）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
13）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
14）外国法人が発行する譲渡性預金証書
15）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
16）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益

証券に表示されるべきもの
17）外国の者に対する権利で16）の有価証券の性質を有するもの

④　「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）コマーシャル・ペーパー
８）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
９）外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、２）～８）の証券の性質を有するもの
10）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
11）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
12）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
13）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
14）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

⑤　「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）コマーシャル・ペーパー
８）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
９）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～８）の証券または証書の性質を有するもの
10）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
11）投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12）に定めるもの以外のもの
12）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
13）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
14）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
15）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
16）外国法人が発行する譲渡性預金証書

17）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19）外国の者に対する権利で18）の有価証券の性質を有するもの

⑥　「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）コマーシャル・ペーパー
８）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
９）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～８）の証券または証書の性質を有するもの
10）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
11）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
12）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
13）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
14）外国法人が発行する譲渡性預金証書
15）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
16）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
17）外国の者に対する権利で16）の有価証券の性質を有するもの

⑦　各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形
５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６）外国の者に対する権利で５）の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）

⑧　各マザーファンドは、次の取引ができます。
１）信用取引
２）先物取引等
３）スワップ取引
４）金利先渡取引
５）為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
６）有価証券の貸付
７）公社債の空売
８）公社債の借入
９）外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

◆投資対象とするマザーファンドの概要

＜日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
	投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	投資顧問会社	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
	信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
	決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊ラッセル野村大型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、

信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

＜日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
	投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
	信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
	決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊ラッセル野村小型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

＜日本債券グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
	投資方針	・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	投資顧問会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（投資一任）
	信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
	決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出され

ます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間１年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。

同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

＜北米株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（ＭＳＣＩ北米インデックス（ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびＮＡＳＤＡＱ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
	投資方針	・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびＮＡＳＤＡＱ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊ＭＳＣＩ北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行なわずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（ＭＳＣＩ欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）＊）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	・欧州主要先進国（ＭＳＣＩ欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	

	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	投資顧問会社	ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッド（投資一任）
	信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
	決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊ＭＳＣＩ欧州インデックスは、MSCI Inc.が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行なわずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（ＭＳＣＩ太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）＊）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（ＤＲ（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
	投資方針	・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（ＭＳＣＩ太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。

	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
	信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
	決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊ＭＳＣＩ太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行なわずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜ＤＲ（預託証券）＞
ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

＜カントリーファンド＞
特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家がその発行株式に投資する形態をいいます。

＜海外債券グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

	主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
	投資方針	・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
	信託期間	無期限（2001年９月14日設定）
	決算日	毎年３月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

（３）【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

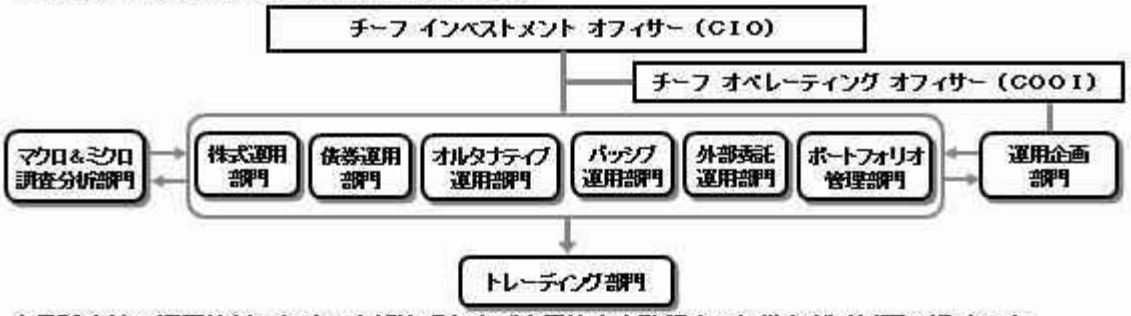

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

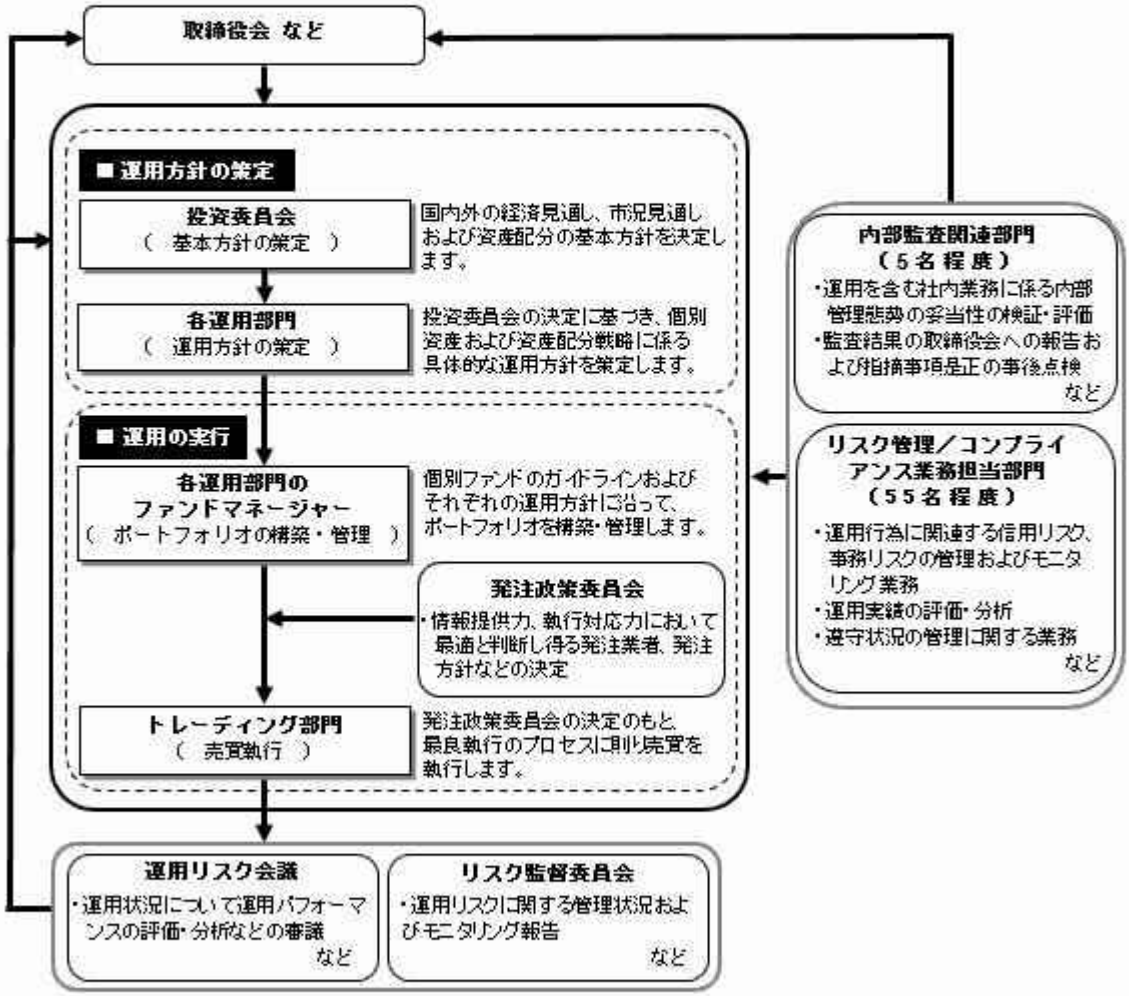

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ＥＳＧ（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。
（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）

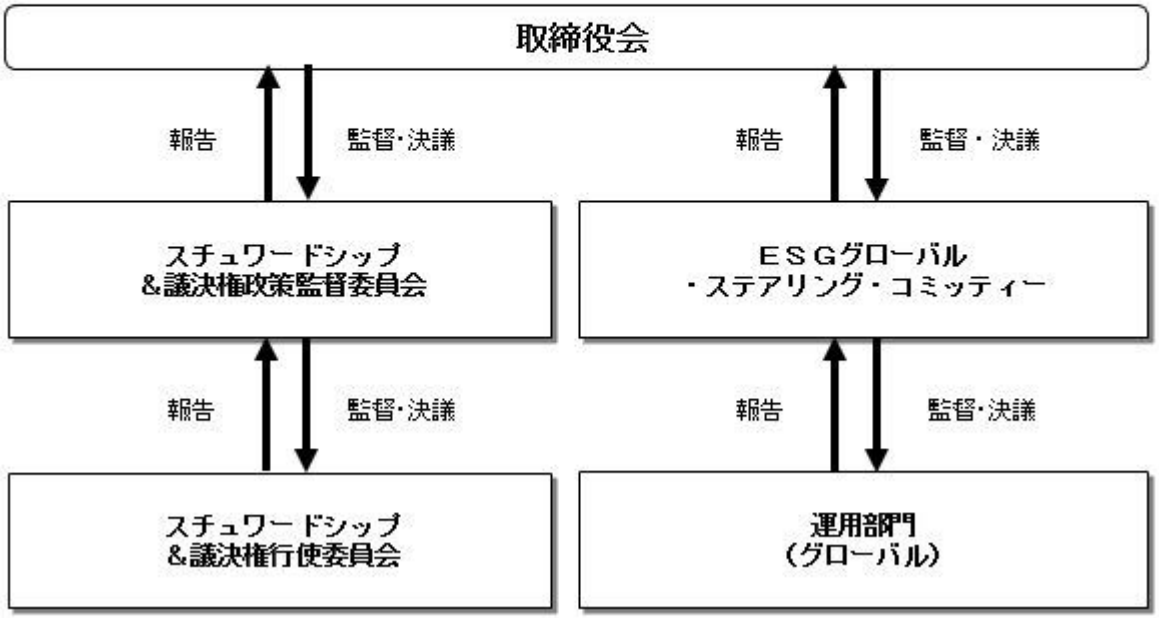

※上記体制は2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

◆各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。
※以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。
①「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門である「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約239兆円にのぼります（2020年12月末）。
同社のＪＰモルガン（ＪＰＭ）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル（ＤＤＭ）を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。
②「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。
スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2020年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約1兆4,613億円です。
徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。
③「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に委託します。
三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社で

あり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける運用資産総額は約76.6兆円（2020年12月末現在）にのぼります。

④「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界27都市のオフィスに2,000名超の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約41兆円に上ります（2020年12月末現在）

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

⑤「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッドに委託します。

ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー（ＭＦＳ）グループの英国法人です。ＭＦＳは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約63兆円の運用資産を受託しています（2020年12月末現在）。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

⑥「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約70兆円にのぼります（2020年6月末現在）。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

⑦「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行なわずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約133兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2020年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

◆各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興ＧＷ）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

◆各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。
日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（4）【分配方針】

① 収益分配方針
毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。
1）分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
2）分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
3）留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。
② 収益分配金の支払い
原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

（5）【投資制限】

① 約款に定める投資制限
＜年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）＞
1）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
2）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
3）投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。
4）外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
5）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
6）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
7）わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
8）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
9）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内

で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

11）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

12）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

14）信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

15）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ）解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

ニ）解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

16）デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

17）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

＜日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド＞

＜日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド＞

１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

２）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではあ

りません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3）外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

4）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6）わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

7）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

8）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

11）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

12）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13）信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

14）デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

15）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

＜日本債券グローバル・ラップマザーファンド＞

1）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

2）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社

債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3）外貨建資産への投資は行ないません。

4）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

7）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

8）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

10）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

11）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

12）デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

13）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

＜北米株式グローバル・ラップマザーファンド＞

＜欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

＜アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

1）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

2）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

３）投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
４）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
５）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
６）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
７）わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
８）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
９）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
10）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
11）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
12）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
13）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
14）信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
15）デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
16）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

＜海外債券グローバル・ラップマザーファンド＞

１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
２）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではあ

りません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

4）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6）わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

7）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

8）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

11）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

12）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13）信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

14）デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

15）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク
・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

② 流動性リスク
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

③ 信用リスク
・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

＜その他の留意事項＞
・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情

により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴なう資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制＞

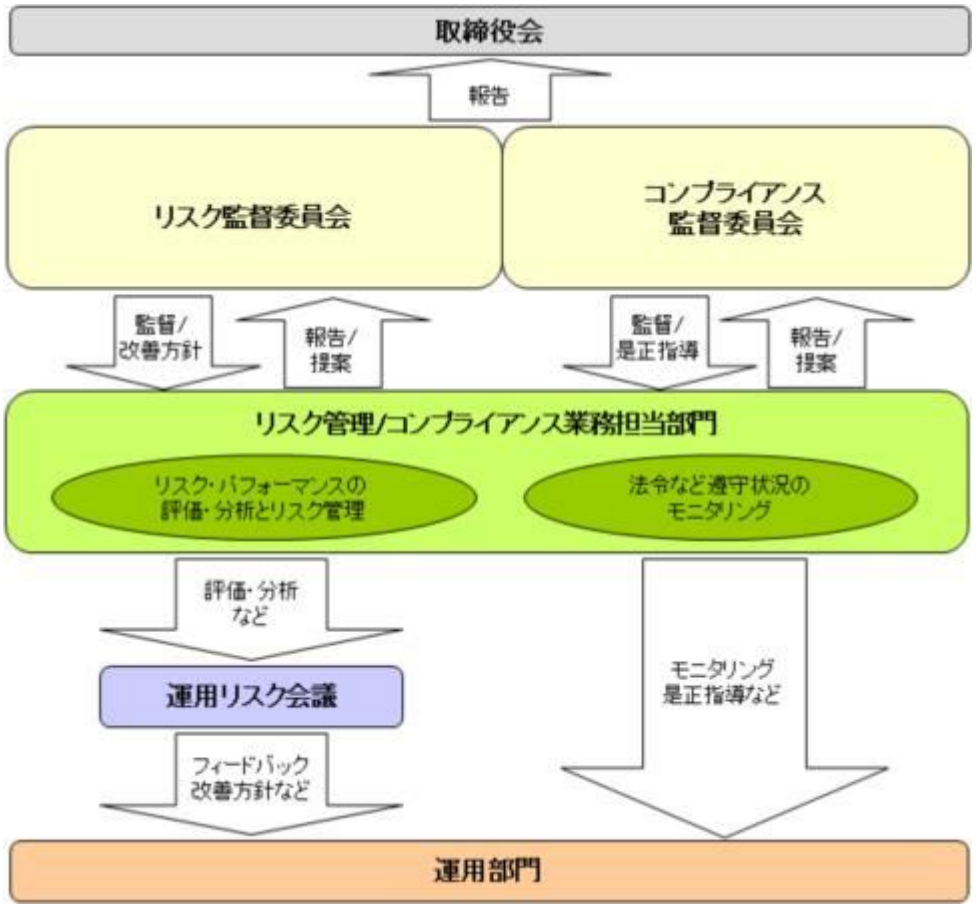

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、

全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

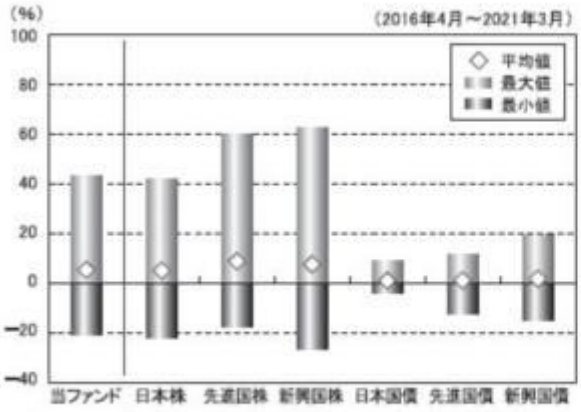

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.4%	5.2%	8.9%	7.7%	1.1%	1.3%	1.9%
最大値	43.5%	42.1%	59.8%	62.7%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	−20.4%	−22.0%	−17.5%	−26.3%	−4.0%	−12.3%	−15.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年4月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜２％）が上限となっております。
・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。

② 信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.705%（税抜1.55%）の率を乗じて得た額とします。

② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.55%	1.01%	0.49%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

③　支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

①　組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。
②　信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。
③　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とするマザーファンドに係る費用＞
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・信託財産に関する租税　など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
＊監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

≪確定拠出年金の場合≫

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。
なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

≪確定拠出年金でない場合≫

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%

および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５％）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

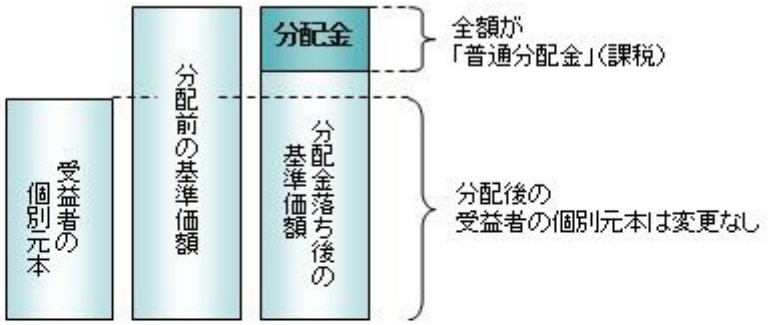

ロ）、ハ）の場合

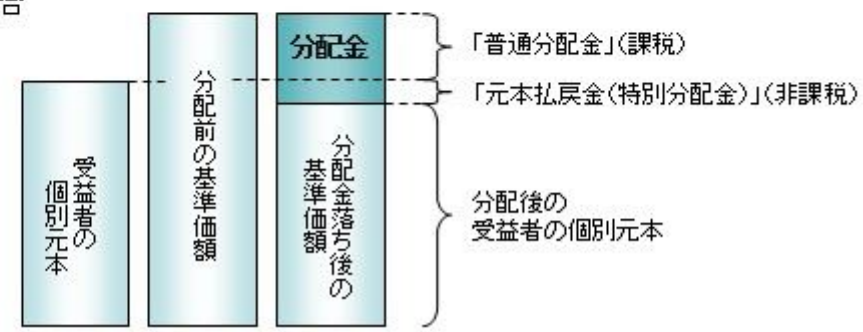

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は2021年6月25日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,845,018,533	98.79
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	47,231,330	1.21
合計（純資産総額）		3,892,249,863	100.00

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)

日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	399,208,044	2.9562	1,180,140,606	2.9874	1,192,594,110	30.64
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	245,004,015	4.2225	1,034,529,453	4.3560	1,067,237,489	27.42
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	150,430,844	4.3852	659,676,884	4.4898	675,404,403	17.35
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	43,833,536	7.8594	344,505,292	7.9294	347,573,640	8.93
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	121,313,970	2.7718	336,267,810	2.7949	339,060,414	8.71
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	25,109,257	8.6220	216,492,013	8.8871	223,148,477	5.73

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.79
合　　計	98.79

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第11計算期間末　(2012年 3月26日)	1,833	1,851	1.0649	1.0749
第12計算期間末　(2013年 3月25日)	2,237	2,254	1.3208	1.3308
第13計算期間末　(2014年 3月25日)	2,287	2,302	1.5698	1.5798
第14計算期間末　(2015年 3月25日)	2,770	2,784	1.9729	1.9829
第15計算期間末　(2016年 3月25日)	2,513	2,527	1.7284	1.7384
第16計算期間末　(2017年 3月27日)	2,725	2,740	1.8915	1.9015
第17計算期間末　(2018年 3月26日)	3,067	3,082	2.0791	2.0891
第18計算期間末　(2019年 3月25日)	3,157	3,173	2.0955	2.1055
第19計算期間末　(2020年 3月25日)	2,720	2,735	1.8714	1.8814
第20計算期間末　(2021年 3月25日)	3,799	3,813	2.6749	2.6849
2020年 3月末日	2,798	—	1.9059	—
4月末日	2,993	—	2.0196	—
5月末日	3,159	—	2.1325	—
6月末日	3,179	—	2.1534	—

7月末日	3,168	—	2.1460	—
8月末日	3,341	—	2.2888	—
9月末日	3,258	—	2.2636	—
10月末日	3,159	—	2.2018	—
11月末日	3,475	—	2.4366	—
12月末日	3,578	—	2.5100	—
2021年 1月末日	3,574	—	2.5241	—
2月末日	3,679	—	2.6015	—
3月末日	3,892	—	2.7256	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0100
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0100
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0100
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0100
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	0.0100
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	0.0100
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	0.0100
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0100
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0100
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	0.0100

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.14
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	24.97
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	19.61
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	26.32
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	△11.89
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	10.02
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	10.45
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	1.27
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	△10.22
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	43.47

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	230,338,762	148,604,009
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	184,711,961	213,100,021
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	209,704,743	445,883,367
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	284,368,852	337,625,995
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	233,769,714	183,980,010
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	209,092,254	222,012,021
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	220,534,038	186,315,815
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	195,521,270	163,808,713
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	181,559,278	234,732,816
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	215,056,240	248,576,657

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	27,743,306,050	98.65
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	380,359,278	1.35
合計（純資産総額）		28,123,665,328	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	ソニー	電気機器	98,300	11,215.00	1,102,434,500	11,595.00	1,139,788,500	4.05
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	270,400	4,141.00	1,119,726,400	4,007.00	1,083,492,800	3.85
日本	株式	日立製作所	電気機器	193,000	5,333.00	1,029,269,000	5,004.00	965,772,000	3.43
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	321,100	2,971.00	953,988,100	2,842.00	912,566,200	3.24
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	162,600	5,126.00	833,487,600	5,401.00	878,202,600	3.12

日本	株式	キーエンス	電気機器	17,300	51,470.00	890,431,000	50,270.00	869,671,000	3.09
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	89,600	9,075.00	813,120,000	9,330.00	835,968,000	2.97
日本	株式	信越化学工業	化学	40,900	18,345.00	750,310,500	18,610.00	761,149,000	2.71
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	82,700	8,157.00	674,583,900	8,616.00	712,543,200	2.53
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	14,500	43,590.00	632,055,000	46,790.00	678,455,000	2.41
日本	株式	三菱商事	卸売業	204,900	3,199.00	655,475,100	3,130.00	641,337,000	2.28
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	117,800	5,462.00	643,423,600	5,265.00	620,217,000	2.21
日本	株式	オリックス	その他金融業	326,300	1,934.00	631,064,200	1,868.00	609,528,400	2.17
日本	株式	任天堂	その他製品	9,800	62,310.00	610,638,000	61,810.00	605,738,000	2.15
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	45,800	12,735.00	583,263,000	13,005.00	595,629,000	2.12
日本	株式	日本電産	電気機器	44,100	13,075.00	576,607,500	13,435.00	592,483,500	2.11
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	33,700	16,995.00	572,731,500	16,550.00	557,735,000	1.98
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	143,800	3,512.00	505,025,600	3,587.00	515,810,600	1.83
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	113,400	4,383.00	497,032,200	4,475.00	507,465,000	1.80
日本	株式	三井不動産	不動産業	195,600	2,518.00	492,520,800	2,513.50	491,640,600	1.75
日本	株式	協和キリン	医薬品	148,100	3,170.00	469,477,000	3,310.00	490,211,000	1.74
日本	株式	旭化成	化学	382,600	1,305.00	499,293,000	1,274.50	487,623,700	1.73
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	98,400	4,691.00	461,594,400	4,779.00	470,253,600	1.67
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	103,300	4,435.00	458,135,500	4,463.00	461,027,900	1.64
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	88,600	4,975.00	440,785,000	5,180.00	458,948,000	1.63
日本	株式	デンソー	輸送用機器	60,500	7,153.00	432,756,500	7,347.00	444,493,500	1.58
日本	株式	花王	化学	60,200	7,132.00	429,346,400	7,313.00	440,242,600	1.57
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	150,300	2,889.50	434,291,850	2,890.00	434,367,000	1.54
日本	株式	ダイキン工業	機械	19,300	21,755.00	419,871,500	22,320.00	430,776,000	1.53
日本	株式	村田製作所	電気機器	46,400	8,884.00	412,217,600	8,842.00	410,268,800	1.46

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.51
		食料品	2.07
		化学	7.81
		医薬品	6.43
		ゴム製品	1.80
		ガラス・土石製品	0.81
		鉄鋼	0.84
		非鉄金属	2.64
		機械	4.61
		電気機器	19.01
		輸送用機器	6.43
		精密機器	2.12
		その他製品	2.15
		陸運業	2.76

		空運業	1.13
		情報・通信業	9.65
		卸売業	4.11
		小売業	4.14
		銀行業	3.85
		保険業	3.57
		その他金融業	3.07
		不動産業	2.58
		サービス業	5.54
合　　計			98.65

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	8,672,736,500	97.55
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	217,383,279	2.45
合計（純資産総額）		8,890,119,779	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	阪和興業	卸売業	62,300	3,215.00	200,294,500	3,395.00	211,508,500	2.38
日本	株式	キトー	機械	107,300	1,804.00	193,569,200	1,825.00	195,822,500	2.20
日本	株式	ＳＢＳホールディングス	陸運業	70,700	2,775.00	196,192,500	2,769.00	195,768,300	2.20
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	101,700	1,849.00	188,043,300	1,827.00	185,805,900	2.09
日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	95,600	1,909.00	182,500,400	1,889.00	180,588,400	2.03

日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	57,000	3,170.00	180,690,000	3,110.00	177,270,000	1.99
日本	株式	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	情報・通信業	82,800	2,016.00	166,924,800	2,100.00	173,880,000	1.96
日本	株式	イオンフィナンシャルサービス	その他金融業	116,000	1,515.00	175,740,000	1,485.00	172,260,000	1.94
日本	株式	ＦＵＪＩ	機械	60,400	2,688.00	162,355,200	2,835.00	171,234,000	1.93
日本	株式	タケエイ	サービス業	132,000	1,262.00	166,584,000	1,290.00	170,280,000	1.92
日本	株式	アルヒ	その他金融業	92,500	1,746.00	161,505,000	1,805.00	166,962,500	1.88
日本	株式	ニホンフラッシュ	その他製品	122,600	1,371.00	168,084,600	1,359.00	166,613,400	1.87
日本	株式	三菱ロジスネクスト	輸送用機器	127,500	1,287.00	164,092,500	1,296.00	165,240,000	1.86
日本	株式	岩谷産業	卸売業	24,100	6,740.00	162,434,000	6,830.00	164,603,000	1.85
日本	株式	トーカロ	金属製品	113,600	1,452.00	164,947,200	1,448.00	164,492,800	1.85
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	36,500	4,395.00	160,417,500	4,505.00	164,432,500	1.85
日本	株式	三洋化成工業	化学	28,100	5,690.00	159,889,000	5,600.00	157,360,000	1.77
日本	株式	ダイヘン	電気機器	32,300	4,800.00	155,040,000	4,865.00	157,139,500	1.77
日本	株式	日本工営	サービス業	49,100	3,145.03	154,421,368	3,140.00	154,174,000	1.73
日本	株式	メタウォーター	電気・ガス業	69,400	2,247.00	155,941,800	2,215.00	153,721,000	1.73
日本	株式	アジアパイルホールディングス	ガラス・土石製品	287,600	551.06	158,486,978	534.00	153,578,400	1.73
日本	株式	エレコム	電気機器	61,400	2,515.00	154,421,000	2,456.00	150,798,400	1.70
日本	株式	バリューコマース	サービス業	41,900	3,390.00	142,041,000	3,590.00	150,421,000	1.69
日本	株式	オカムラ	その他製品	114,200	1,292.00	147,546,400	1,297.00	148,117,400	1.67
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	65,700	2,168.00	142,437,600	2,209.00	145,131,300	1.63
日本	株式	サトーホールディングス	機械	49,600	2,892.00	143,443,200	2,883.00	142,996,800	1.61
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	48,500	2,830.00	137,255,000	2,939.00	142,541,500	1.60
日本	株式	ベルシステム２４ホールディングス	サービス業	72,400	1,896.00	137,270,400	1,891.00	136,908,400	1.54
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	39,900	3,430.00	136,857,000	3,410.00	136,059,000	1.53
日本	株式	川田テクノロジーズ	金属製品	28,200	4,870.00	137,334,000	4,710.00	132,822,000	1.49

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.09
		食料品	2.15
		繊維製品	2.44
		パルプ・紙	1.04
		化学	3.30
		ガラス・土石製品	2.85
		非鉄金属	0.77
		金属製品	3.34
		機械	8.20

		電気機器	9.83
		輸送用機器	5.40
		その他製品	4.05
		電気・ガス業	2.92
		陸運業	3.38
		情報・通信業	8.64
		卸売業	11.93
		小売業	3.24
		銀行業	1.01
		保険業	1.06
		その他金融業	3.82
		不動産業	1.78
		サービス業	14.32
合　　計			97.55

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	67,649,521,906	57.97
	フィリピン	299,655,810	0.26
	インドネシア	699,495,014	0.60
	小計	68,648,672,730	58.82
社債券	日本	41,825,752,551	35.84
	アメリカ	298,378,000	0.26
	フランス	2,103,114,000	1.80
	スペイン	600,150,000	0.51
	イギリス	1,508,105,000	1.29
	シンガポール	97,610,000	0.08
	小計	46,433,109,551	39.79
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	1,624,210,478	1.39

合計（純資産総額）	116,705,992,759	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第９８１回国庫短期証券	10,900,000,000	100.02	10,902,503,906	100.02	10,902,503,906	—	2021/6/28	9.34
日本	国債証券	第３５１回利付国債（１０年）	6,000,000,000	100.97	6,058,740,000	100.86	6,052,020,000	0.100	2028/6/20	5.19
日本	国債証券	第１４６回利付国債（５年）	5,000,000,000	100.94	5,047,350,000	100.92	5,046,200,000	0.100	2025/12/20	4.32
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	3,400,000,000	100.19	3,406,534,000	100.09	3,403,264,000	0.100	2030/12/20	2.92
日本	国債証券	第１４８回利付国債（２０年）	2,600,000,000	116.52	3,029,650,000	116.21	3,021,460,000	1.500	2034/3/20	2.59
日本	国債証券	第４２２回利付国債（２年）	2,900,000,000	100.45	2,913,253,000	100.48	2,913,920,000	0.100	2023/3/1	2.50
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	2,700,000,000	100.28	2,707,614,000	100.18	2,705,076,000	0.100	2030/9/20	2.32
日本	国債証券	第３５０回利付国債（１０年）	2,200,000,000	101.05	2,223,122,000	100.94	2,220,724,000	0.100	2028/3/20	1.90
日本	国債証券	第１５９回利付国債（２０年）	1,600,000,000	104.27	1,668,368,000	104.03	1,664,560,000	0.600	2036/12/20	1.43
日本	国債証券	第５８回利付国債（３０年）	1,500,000,000	105.25	1,578,825,000	104.52	1,567,800,000	0.800	2048/3/20	1.34
日本	国債証券	第１１回利付国債（４０年）	1,500,000,000	104.94	1,574,115,000	103.69	1,555,470,000	0.800	2058/3/20	1.33
日本	国債証券	第１５３回利付国債（２０年）	1,300,000,000	114.51	1,488,656,000	114.26	1,485,380,000	1.300	2035/6/20	1.27
日本	国債証券	第１６５回利付国債（２０年）	1,400,000,000	102.02	1,428,322,000	101.77	1,424,836,000	0.500	2038/6/20	1.22
日本	国債証券	第１５４回利付国債（２０年）	1,200,000,000	113.20	1,358,436,000	112.95	1,355,424,000	1.200	2035/9/20	1.16
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	1,300,000,000	100.74	1,309,620,000	100.61	1,307,995,000	0.100	2029/6/20	1.12
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	1,300,000,000	100.68	1,308,918,000	100.54	1,307,137,000	0.100	2029/9/20	1.12
日本	国債証券	第１４５回利付国債（２０年）	1,100,000,000	118.40	1,302,499,000	118.10	1,299,122,000	1.700	2033/6/20	1.11
日本	国債証券	第６１回利付国債（３０年）	1,200,000,000	102.62	1,231,452,000	101.65	1,219,812,000	0.700	2048/12/20	1.05
日本	国債証券	第１６７回利付国債（２０年）	1,200,000,000	101.74	1,220,880,000	101.48	1,217,832,000	0.500	2038/12/20	1.04
日本	国債証券	第１４２回利付国債（２０年）	1,000,000,000	119.03	1,190,300,000	118.79	1,187,990,000	1.800	2032/12/20	1.02
日本	国債証券	第４５回利付国債（３０年）	900,000,000	121.47	1,093,284,000	120.94	1,088,541,000	1.500	2044/12/20	0.93
日本	国債証券	第１７３回利付国債（２０年）	1,100,000,000	99.11	1,090,254,000	98.76	1,086,426,000	0.400	2040/6/20	0.93
日本	社債券	第１回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	1,000,000,000	102.80	1,028,060,000	103.20	1,032,000,000	1.720	2079/6/6	0.88

日本	国債証券	第１４１回利付国債（２０年）	800,000,000	117.87	943,016,000	117.64	941,192,000	1.700	2032/12/20	0.81
日本	国債証券	第１６３回利付国債（２０年）	900,000,000	103.87	934,830,000	103.62	932,589,000	0.600	2037/12/20	0.80
日本	社債券	第１回アサヒグループホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	900,000,000	101.12	910,080,000	101.06	909,540,000	0.970	2080/10/15	0.78
フランス	社債券	第３回ビー・エヌ・ピー・パリバ非上位円貨社債（２０１８）	800,000,000	99.66	797,328,000	99.66	797,280,000	0.367	2023/2/28	0.68
日本	国債証券	第１２回利付国債（４０年）	800,000,000	94.85	758,816,000	93.71	749,752,000	0.500	2059/3/20	0.64
日本	国債証券	第１５８回利付国債（２０年）	700,000,000	102.88	720,181,000	102.65	718,571,000	0.500	2036/9/20	0.62
日本	社債券	第１回株式会社ドンキホーテＨＤ利払繰延条項・期限前償還（劣後特約付）	700,000,000	102.18	715,260,000	102.15	715,050,000	1.490	2053/11/28	0.61

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	58.82
社債券	39.79
合　　計	98.61

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	23,751,808,145	91.73
	カナダ	435,334,818	1.68
	アイルランド	564,441,405	2.18
	イギリス	158,723,739	0.61
	ジャージー	236,730,280	0.91
	小計	25,147,038,387	97.12

投資証券	アメリカ	576,128,496	2.23
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	169,490,900	0.65
合計（純資産総額）		25,892,657,783	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	―	8,793,845	△0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	123,018	13,295.16	1,635,544,472	13,274.12	1,632,956,801	6.31
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	61,607	26,067.77	1,605,957,513	25,668.11	1,581,335,468	6.11
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,971	226,408.59	1,125,477,114	227,568.83	1,131,244,671	4.37
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	3,111	341,769.51	1,063,244,976	338,251.15	1,052,299,346	4.06
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	40,949	16,675.14	682,830,316	17,102.48	700,329,486	2.70
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	16,114	39,816.85	641,608,745	39,656.32	639,021,973	2.47
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	19,438	31,235.71	607,159,914	31,884.47	619,770,522	2.39
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	28,768	19,806.01	569,779,555	20,585.41	592,201,288	2.29
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	11,438	49,986.67	571,747,555	51,531.07	589,412,454	2.28
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	23,812	23,035.42	548,519,652	23,459.44	558,616,400	2.16
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	29,323	14,675.71	430,336,067	14,995.66	439,718,017	1.70
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	49,996	7,758.55	387,896,805	8,077.40	403,837,770	1.56
アメリカ	株式	CONSTELLATION BRANDS INC-A	食品・飲料・タバコ	14,597	25,427.87	371,170,659	25,900.60	378,071,124	1.46
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	6,590	57,658.87	379,971,986	56,837.40	374,558,511	1.45
アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	60,996	5,820.02	354,998,226	5,918.55	361,008,278	1.39
アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	ソフトウェア・サービス	22,874	15,875.81	363,143,370	15,777.28	360,889,551	1.39

アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	41,068	8,440.53	346,635,702	8,520.24	349,909,282	1.35
アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	20,786	16,247.79	337,726,763	16,618.67	345,435,843	1.33
アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	各種金融	36,367	8,782.62	319,397,698	8,756.05	318,431,412	1.23
アメリカ	株式	BLACKSTONE GROUP INC/THE - A	各種金融	38,316	7,987.72	306,057,729	8,220.21	314,965,854	1.22
アメリカ	株式	COSTAR GROUP INC	商業・専門サービス	3,487	89,036.30	310,469,589	88,518.18	308,662,895	1.19
アメリカ	株式	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	資本財	13,393	21,694.73	290,557,540	22,482.98	301,114,642	1.16
アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	小売	1,153	243,864.23	281,175,467	258,495.67	298,045,510	1.15
アイルランド	株式	AON PLC	保険	11,101	24,932.99	276,781,223	25,694.68	285,236,686	1.10
アメリカ	株式	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	資本財	11,793	23,494.87	277,075,075	24,144.74	284,738,965	1.10
アイルランド	株式	TRANE TECHNOLOGIES PLC	資本財	15,106	17,847.55	269,605,228	18,483.03	279,204,719	1.08
アメリカ	株式	INGERSOLL-RAND INC	資本財	48,134	5,351.72	257,599,758	5,539.92	266,658,914	1.03
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	25,177	10,239.56	257,801,601	10,578.34	266,330,879	1.03
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	19,726	13,065.99	257,739,802	13,257.52	261,517,889	1.01
アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	運輸	13,932	17,703.63	246,647,058	18,670.13	260,112,312	1.00

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	3.97
		素材	3.04
		資本財	7.81
		商業・専門サービス	1.19
		運輸	3.08
		自動車・自動車部品	0.91
		耐久消費財・アパレル	0.91
		消費者サービス	2.91
		メディア・娯楽	9.93
		小売	6.81
		食品・飲料・タバコ	1.46
		家庭用品・パーソナル用品	1.70
		ヘルスケア機器・サービス	5.78
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.87
		銀行	4.90
		各種金融	3.41
		保険	2.94
		ソフトウェア・サービス	16.46
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.31
		電気通信サービス	0.70

		公益事業	1.71
		半導体・半導体製造装置	4.34
投資証券	—	—	2.23
合　　計			99.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	売建	79,438.53	8,717,584	8,793,845	△0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	ドイツ	2,266,218,490	13.87
	イタリア	416,085,976	2.55
	フランス	2,035,121,016	12.45
	オランダ	1,690,699,420	10.34
	スペイン	747,878,665	4.58
	ベルギー	217,068,444	1.33
	ルクセンブルク	423,524,341	2.59
	フィンランド	164,330,437	1.01
	アイルランド	1,419,101,755	8.68
	ポルトガル	197,945,615	1.21
	イギリス	3,384,568,999	20.71
	スイス	2,028,752,812	12.41
	スウェーデン	286,830,009	1.75
	ノルウェー	145,023,084	0.89
	デンマーク	447,271,379	2.74
	バミューダ	142,130,117	0.87
	小計	16,012,550,559	97.97
新株予約権証券	スイス	1,523,970	0.01
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	330,732,563	2.02

合計（純資産総額）	16,344,807,092	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	—	1,465,651	0.01
	売建	—	17,868,805	△0.11

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	57,039	12,221.84	697,121,931	12,442.65	709,716,484	4.34
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	7,652	71,831.32	549,653,261	74,440.30	569,617,176	3.49
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,391	35,781.14	479,145,279	35,687.18	477,887,061	2.92
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	26,304	16,218.50	426,611,687	16,646.84	437,878,742	2.68
アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	14,124	29,724.20	419,824,601	30,957.29	437,240,905	2.68
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	2,141,870	202.46	433,655,638	204.10	437,177,051	2.67
アイルランド	株式	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	消費者サービス	16,752	24,973.33	418,353,249	24,021.89	402,414,768	2.46
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	76,970	4,579.07	352,451,665	4,612.56	355,029,436	2.17
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	50,296	6,635.37	333,732,872	6,830.07	343,525,503	2.10
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SA	電気通信サービス	47,233	5,833.21	275,520,102	6,113.57	288,762,724	1.77
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,915	7,365.64	271,902,785	7,515.71	277,442,619	1.70
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	203,988	1,306.13	266,435,540	1,350.28	275,440,937	1.69
オランダ	株式	JUST EAT TAKEAWAY	小売	27,112	10,138.51	274,875,500	10,101.98	273,884,958	1.68
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	193,196	1,417.41	273,839,102	1,414.17	273,212,181	1.67
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	20,776	12,245.33	254,409,017	12,416.66	257,968,694	1.58
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	59,370	4,338.55	257,580,010	4,216.77	250,349,694	1.53
オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・専門サービス	26,065	9,345.60	243,593,064	9,561.06	249,209,237	1.52
ドイツ	株式	ADIDAS AG	耐久消費財・アパレル	7,047	36,188.23	255,018,527	34,397.00	242,395,659	1.48
オランダ	株式	PROSUS	小売	18,628	12,084.38	225,107,831	12,323.21	229,556,793	1.40
オランダ	株式	EURONEXT NV	各種金融	19,458	10,883.72	211,775,618	11,110.87	216,195,503	1.32

アイルランド	株式	EXPERIAN PLC	商業・専門サービス	55,627	3,734.20	207,722,449	3,820.97	212,549,265	1.30
ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,302	6,963.77	211,016,159	6,976.75	211,409,479	1.29
ドイツ	株式	QIAGEN N.V.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	39,753	5,367.22	213,363,494	5,303.62	210,835,124	1.29
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	15,722	13,096.81	205,908,204	13,330.45	209,581,492	1.28
イギリス	株式	SAGE GROUP PLC/THE	ソフトウェア・サービス	217,546	914.90	199,033,336	922.81	200,755,421	1.23
イギリス	株式	CRODA INTERNATIONAL PLC	素材	20,682	9,733.58	201,310,030	9,690.96	200,428,472	1.23
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	20,268	9,794.47	198,514,484	9,882.77	200,304,015	1.23
ポルトガル	株式	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	エネルギー	153,421	1,305.78	200,335,300	1,290.21	197,945,615	1.21
イタリア	株式	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	電気通信サービス	160,386	1,207.13	193,608,356	1,218.17	195,377,895	1.20
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	4,484	41,302.35	185,199,782	42,548.44	190,787,205	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	4.28
		素材	6.76
		資本財	7.83
		商業・専門サービス	2.83
		運輸	0.74
		自動車・自動車部品	1.01
		耐久消費財・アパレル	6.75
		消費者サービス	3.97
		メディア・娯楽	1.85
		小売	7.37
		食品・生活必需品小売り	0.98
		食品・飲料・タバコ	9.04
		家庭用品・パーソナル用品	2.39
		ヘルスケア機器・サービス	1.50
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.80
		銀行	6.06
		各種金融	6.32
		保険	2.83
		不動産	0.79
		ソフトウェア・サービス	3.95
		電気通信サービス	7.15
		公益事業	4.77

新株予約権証券	—	—	0.01
合　　計			97.98

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	英ポンド	買建	9,628.51	1,458,140	1,465,651	0.01
	英ポンド	売建	107,768.74	16,344,881	16,404,556	△0.10
	スイスフラン	売建	12,467.00	1,458,140	1,464,249	△0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	87,881,112	1.86
	アイルランド	132,160,084	2.80
	ケイマン	102,373,809	2.17
	オーストラリア	2,547,115,582	54.02
	ニュージーランド	199,084,420	4.22
	香港	1,095,164,153	23.23
	シンガポール	391,489,215	8.30
	中国	55,557,360	1.18
	小計	4,610,825,735	97.80
投資証券	シンガポール	31,995,790	0.68
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	71,928,807	1.53
合計（純資産総額）		4,714,750,332	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	—	2,729,346	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	294,600	1,320.76	389,095,896	1,367.75	402,939,739	8.55
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	90,297	3,786.07	341,871,376	3,788.60	342,099,900	7.26
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,804	22,441.44	264,898,843	22,157.99	261,553,004	5.55
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	90,680	2,040.66	185,047,811	2,055.00	186,348,271	3.95
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	資本財	94,000	1,765.76	165,981,440	1,861.16	174,949,792	3.71
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	67,621	2,362.07	159,726,211	2,370.51	160,296,662	3.40
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	消費者サービス	137,000	961.20	131,684,400	1,026.70	140,658,448	2.98
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	39,975	3,247.85	129,833,203	3,306.06	132,160,084	2.80
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	37,659	3,402.23	128,124,911	3,395.49	127,870,758	2.71
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	17,616	7,286.17	128,353,227	7,204.34	126,911,724	2.69
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	116,912	955.15	111,669,046	976.54	114,169,817	2.42
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	11,763	9,254.29	108,858,237	9,245.85	108,759,004	2.31
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	131,911	842.75	111,168,840	822.51	108,498,117	2.30
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	18,019	6,095.00	109,825,985	5,949.06	107,196,242	2.27
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	48,239	2,179.86	105,154,382	2,185.76	105,439,243	2.24
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	116,899	869.75	101,673,092	879.03	102,757,868	2.18
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	402,070	233.67	93,954,592	243.80	98,024,827	2.08
香港	株式	HANG LUNG PROPERTIES LTD	不動産	337,000	277.39	93,482,182	289.78	97,657,208	2.07
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	227,500	395.87	90,060,880	405.12	92,166,620	1.95
オーストラリア	株式	CROWN RESORTS LTD	消費者サービス	91,994	998.82	91,885,668	992.07	91,264,819	1.94
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	41,603	2,174.80	90,478,238	2,112.37	87,881,112	1.86
オーストラリア	株式	COLES GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	65,106	1,348.07	87,767,628	1,326.98	86,394,542	1.83
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	39,492	2,092.94	82,654,734	2,133.26	84,246,747	1.79
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	352,340	245.48	86,495,101	237.05	83,522,761	1.77
オーストラリア	株式	ARISTOCRAT LEISURE LTD	消費者サービス	28,429	2,936.57	83,483,795	2,835.33	80,605,870	1.71

ニュージーランド	株式	FLETCHER BUILDING LTD	素材	142,458	518.44	73,856,780	545.52	77,714,970	1.65
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	44,000	1,609.12	70,801,280	1,737.28	76,440,320	1.62
香港	株式	SWIRE PROPERTIES LTD	不動産	218,800	334.64	73,219,232	347.45	76,023,373	1.61
シンガポール	株式	VENTURE CORP LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	45,000	1,677.48	75,486,839	1,661.03	74,746,409	1.59
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	354,020	194.97	69,026,784	202.38	71,648,054	1.52

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.22
		素材	16.92
		資本財	4.62
		商業・専門サービス	2.18
		消費者サービス	8.49
		メディア・娯楽	1.90
		食品・生活必需品小売り	4.54
		ヘルスケア機器・サービス	2.96
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.55
		銀行	18.44
		各種金融	3.00
		保険	14.08
		不動産	6.30
		ソフトウェア・サービス	0.56
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.59
		電気通信サービス	4.24
		公益事業	1.21
投資証券	―	―	0.68
合　　計			98.47

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引	豪ドル	買建	32,357.40	2,723,324	2,729,346	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	2,437,917,124	26.63
	カナダ	272,770,614	2.98
	メキシコ	59,728,734	0.65
	ドイツ	464,809,759	5.08
	イタリア	741,604,775	8.10
	フランス	830,124,591	9.07
	オランダ	197,853,769	2.16
	スペイン	478,226,335	5.22
	ベルギー	202,649,833	2.21
	オーストリア	131,879,355	1.44
	フィンランド	65,519,171	0.72
	アイルランド	102,745,457	1.12
	イギリス	406,211,806	4.44
	スウェーデン	17,243,600	0.19
	ノルウェー	51,937,590	0.57
	デンマーク	87,311,445	0.95
	ポーランド	37,180,905	0.41
	ルーマニア	10,712,746	0.12
	オーストラリア	184,051,894	2.01
	ニュージーランド	4,362,126	0.05
	シンガポール	27,142,518	0.30
	マレーシア	42,722,761	0.47
	イスラエル	24,839,420	0.27
	小計	6,879,546,328	75.15
地方債証券	カナダ	124,227,888	1.36
特殊債券	アメリカ	9,896,472	0.11
	カナダ	63,729,667	0.70
	ドイツ	132,183,126	1.44
	フランス	107,084,349	1.17
	オランダ	59,471,228	0.65
	国際機関	98,586,177	1.08
	小計	470,951,019	5.14
社債券	日本	21,854,078	0.24
	アメリカ	725,990,067	7.93

	イタリア	22,905,192	0.25
	フランス	32,459,590	0.35
	オランダ	42,634,102	0.47
	小計	845,843,029	9.24
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	833,889,904	9.11
合計（純資産総額）		9,154,458,168	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,769,170,026	19.33
	買建	ドイツ	526,206,604	5.75
	売建	アメリカ	198,042,891	△2.16
	売建	カナダ	85,532,832	△0.93
	売建	ドイツ	318,002,212	△3.47
	売建	イギリス	135,950,523	△1.49
	売建	オーストラリア	11,655,979	△0.13
その他先物取引	売建	アメリカ	221,021,444	△2.41

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	―	2,434,261,274	26.59
	売建	―	2,357,456,876	△25.75

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,920,000	11,822.83	463,455,042	11,807.26	462,844,774	2.500	2024/5/15	5.06
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,850,000	11,162.25	429,746,943	11,157.91	429,579,731	2.125	2021/8/15	4.69
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,161,000	11,199.34	242,017,749	11,197.15	241,970,618	1.750	2021/11/30	2.64
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,633,000	12,639.31	206,400,078	12,452.06	203,342,187	3.000	2048/2/15	2.22
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,389,000	14,257.23	198,032,953	14,156.88	196,639,112	1.250	2030/10/31	2.15
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,437,000	13,325.91	191,493,428	13,281.62	190,857,012	0.000	2026/2/25	2.08
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,476,000	12,174.85	179,700,877	12,090.52	178,456,166	2.750	2028/2/15	1.95
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,081,000	16,730.64	180,858,304	16,459.02	177,922,107	1.250	2048/8/15	1.94
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,295,000	13,119.49	169,897,435	13,020.06	168,609,895	0.000	2030/11/25	1.84
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,337,000	12,559.31	167,918,018	12,374.00	165,440,442	3.000	2045/5/15	1.81

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,256,000	12,580.72	158,013,844	12,393.89	155,667,346	3.000	2045/11/15	1.70
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,239,000	11,876.24	147,146,631	11,779.37	145,946,396	2.375	2029/5/15	1.59
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,086,000	13,301.82	144,457,830	13,271.41	144,127,555	0.000	2025/3/25	1.57
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	927,000	12,806.46	118,715,936	12,626.12	117,044,215	3.125	2043/2/15	1.28
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	875,000	13,227.52	115,740,875	13,208.17	115,571,534	0.000	2024/2/25	1.26
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	850,000	13,227.00	112,429,568	13,220.71	112,376,070	1.350	2022/4/15	1.23
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	823,000	13,182.51	108,492,089	13,035.52	107,282,399	0.000	2035/5/15	1.17
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	710,000	14,075.82	99,938,336	14,031.22	99,621,692	1.850	2025/7/1	1.09
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	698,000	13,329.10	93,037,187	13,304.88	92,868,128	0.000	2024/10/18	1.01
イギリス	国債証券	UK TREASURY	373,000	25,142.99	93,783,359	24,717.00	92,194,411	4.250	2046/12/7	1.01
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	657,000	13,245.68	87,024,168	13,229.41	86,917,228	0.000	2024/1/15	0.95
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	629,000	13,325.94	83,820,189	13,277.89	83,517,982	0.500	2026/2/1	0.91
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	625,000	13,092.92	81,830,787	13,072.23	81,701,474	0.000	2024/1/15	0.89
フランス	特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC	600,000	13,118.73	78,712,381	13,041.40	78,248,450	0.000	2029/5/25	0.85
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	780,000	9,439.07	73,624,755	9,403.87	73,350,197	2.250	2029/6/1	0.80
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	555,000	12,936.56	71,797,951	12,821.27	71,158,080	0.600	2031/8/1	0.78
国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION	530,000	13,307.71	70,530,911	13,285.52	70,413,273	0.000	2026/3/4	0.77
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	531,000	13,190.98	70,044,141	13,164.54	69,903,730	0.000	2025/1/31	0.76
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000	13,320.90	66,604,534	13,305.79	66,528,990	0.950	2023/3/1	0.73
ドイツ	特殊債券	KFW	501,000	13,303.13	66,648,716	13,275.21	66,508,837	0.000	2026/6/15	0.73

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	75.15
地方債証券	1.36
特殊債券	5.14
社債券	9.24
合　　計	90.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（各通貨）	契約額等（円）	評価額（各通貨）	評価額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 2106	買建	32	米ドル	7,065,800.61	782,254,785	7,064,750.08	782,138,481	8.54
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 2106	買建	57	米ドル	7,063,134.92	781,959,667	7,043,062.5	779,737,449	8.52

	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y2106	売建	3	米ドル	395,932.01	43,833,633	393,562.5	43,571,304	△0.48
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y2106	売建	9	米ドル	1,410,750	156,184,132	1,395,281.25	154,471,587	△1.69
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOUL10Y2106	買建	13	米ドル	1,888,267.98	209,050,148	1,872,406.25	207,294,096	2.26
	カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 2106	売建	7	加ドル	978,530	85,895,363	974,400	85,532,832	△0.93
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 2106	買建	6	ユーロ	900,540	116,890,092	894,180	116,064,564	1.27
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y2106	買建	20	ユーロ	2,243,100	291,154,380	2,241,800	290,985,640	3.18
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 2106	買建	3	ユーロ	405,741.78	52,665,283	405,000	52,569,000	0.57
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 2106	買建	3	ユーロ	512,838.51	66,566,439	513,000	66,587,400	0.73
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 2106	売建	8	ユーロ	1,665,120	216,132,576	1,641,440	213,058,912	△2.33
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT10Y 2106	売建	5	ユーロ	813,850	105,637,730	808,500	104,943,300	△1.15
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y2106	売建	1	豪ドル	139,557.69	11,773,086	138,169.51	11,655,979	△0.13
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 2106	売建	7	英ポンド	899,399.15	136,915,532	893,060	135,950,523	△1.49
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	90DEURO 2106	売建	8	米ドル	1,996,600	221,043,586	1,996,400	221,021,444	△2.41

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	11,822,968.03	1,292,928,197	1,308,707,904	14.30
	加ドル	買建	2,096,000.00	181,471,680	183,965,920	2.01
	メキシコペソ	買建	7,507,000.00	39,036,400	40,312,590	0.44
	ユーロ	買建	1,347,000.00	173,586,280	174,853,840	1.91
	英ポンド	買建	1,767,000.00	264,726,199	268,931,270	2.94
	スイスフラン	買建	105,000.00	12,264,302	12,333,300	0.13
	スウェーデンクローナ	買建	2,937,000.00	37,107,992	37,241,160	0.41
	ノルウェークローネ	買建	5,880,000.00	75,026,137	76,195,760	0.83
	デンマーククローネ	買建	789,000.00	13,696,899	13,768,050	0.15
	トルコリラ	買建	675,000.00	9,094,147	8,910,000	0.10
	ポーランドズロチ	買建	1,130,000.00	31,343,838	31,470,500	0.34
	豪ドル	買建	1,047,000.00	86,576,430	88,314,450	0.96

	ニュージーランドドル	買建	435,000.00	33,029,550	33,655,950	0.37
	シンガポールドル	買建	388,000.00	31,512,805	31,905,240	0.35
	イスラエルシュケル	買建	878,000.00	28,916,677	29,132,040	0.32
	南アフリカランド	買建	7,810,000.00	57,111,520	57,872,100	0.63
	香港・オフショア人民元	買建	2,184,000.00	36,391,549	36,691,200	0.40
	米ドル	売建	10,725,460.59	1,171,883,064	1,187,221,210	△12.97
	加ドル	売建	3,035,000.00	262,770,300	266,381,950	△2.91
	メキシコペソ	売建	5,285,000.00	27,482,000	28,380,450	△0.31
	ユーロ	売建	2,397,638.50	309,279,528	311,241,306	△3.40
	英ポンド	売建	1,172,000.00	175,971,620	178,390,120	△1.95
	スイスフラン	売建	210,000.00	24,500,700	24,671,850	△0.27
	スウェーデンクローナ	売建	2,151,000.00	27,210,150	27,274,680	△0.30
	ノルウェークローネ	売建	7,282,000.00	92,817,260	94,351,660	△1.03
	デンマーククローネ	売建	1,578,000.00	27,362,520	27,536,100	△0.30
	トルコリラ	売建	750,000.00	9,975,000	9,872,250	△0.11
	ポーランドズロチ	売建	565,000.00	15,656,150	15,735,250	△0.17
	豪ドル	売建	485,000.00	40,104,650	40,909,750	△0.45
	ニュージーランドドル	売建	120,000.00	9,112,780	9,282,040	△0.10
	シンガポールドル	売建	194,000.00	15,797,420	15,956,500	△0.17
	イスラエルシュケル	売建	439,000.00	14,473,830	14,566,020	△0.16
	南アフリカランド	売建	11,800,000.00	86,224,900	87,318,300	△0.95
	香港・オフショア人民元	売建	1,092,000.00	18,225,480	18,367,440	△0.20

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

≪参考情報≫

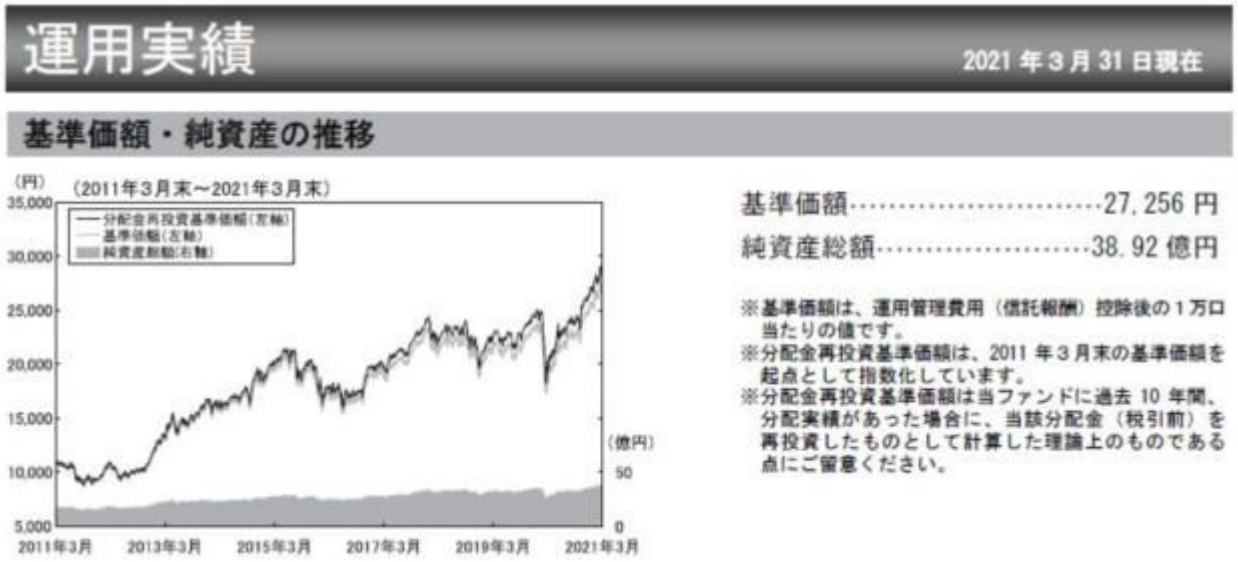

分配の推移（税引前、１万口当たり）

2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,700円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	30.64%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.93%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	0.00%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	27.42%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	17.35%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	5.73%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	8.71%
現金その他	1.21%

※当ファンドの対純資産総額比です。

＜組入上位銘柄＞

組入資産		銘柄	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1	ソニー	電気機器	4.05%
	2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.85%
	3	日立製作所	電気機器	3.43%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1	阪和興業	卸売業	2.38%
	2	キトー	機械	2.20%
	3	ＳＢＳホールディングス	陸運業	2.20%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1	第９８１回国庫短期証券	国債証券	9.34%
	2	第３５１回利付国債（１０年）	国債証券	5.19%
	3	第１４６回利付国債（５年）	国債証券	4.32%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.31%
	2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6.11%
	3	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4.37%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4.34%
	2	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	3.49%
	3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.92%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1	AIA GROUP LTD	保険	8.55%
	2	BHP GROUP LTD	素材	7.26%
	3	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.55%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1	US TREASURY N/B	国債証券	5.06%
	2	US TREASURY N/B	国債証券	4.69%
	3	US TREASURY N/B	国債証券	2.64%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移

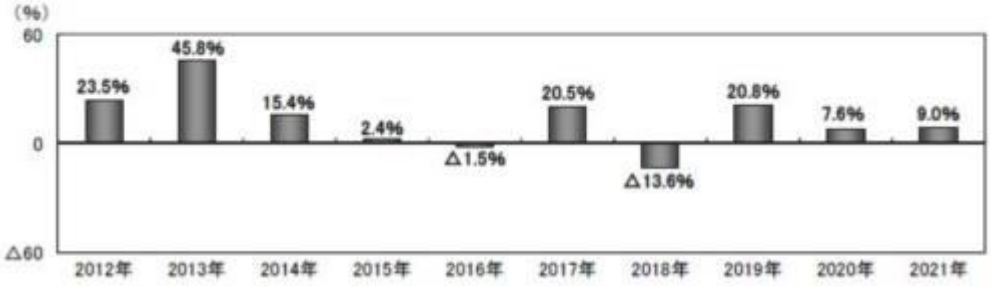

※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2021年は、2021年３月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、

当該規定に従うものとします。

（２）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（３）取扱時間

原則として、午後３時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（４）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（５）申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、１円以上１円単位とします。

（６）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（７）受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間

原則として、午後３時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額

１口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。

※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（６）解約単位

１口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

（７）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して５営業日目からお支払いします。

（８）受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

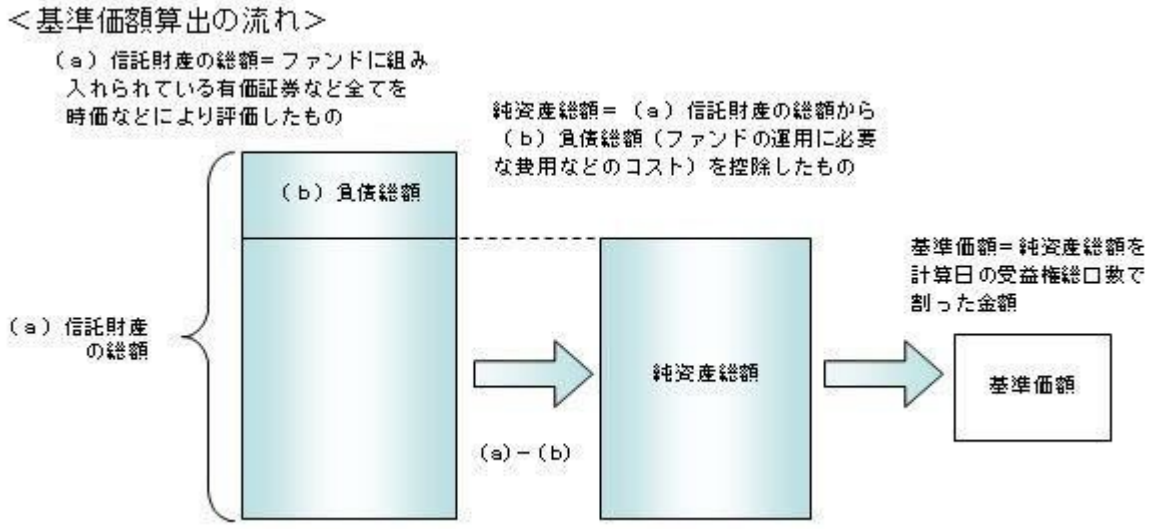

② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

◇外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

◇公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日*における以下のいずれかの価額で評価します。

・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）

・価格情報会社の提供する価額

※残存期間１年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

＊外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③　基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年３月26日から翌年３月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

①　信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
２）この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
３）この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（１ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
４）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
５）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

②　償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。
・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③　信託約款の変更

１）委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
２）この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

3）この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

4）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

④　異議の申立て

1）繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。

2）委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

3）なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞

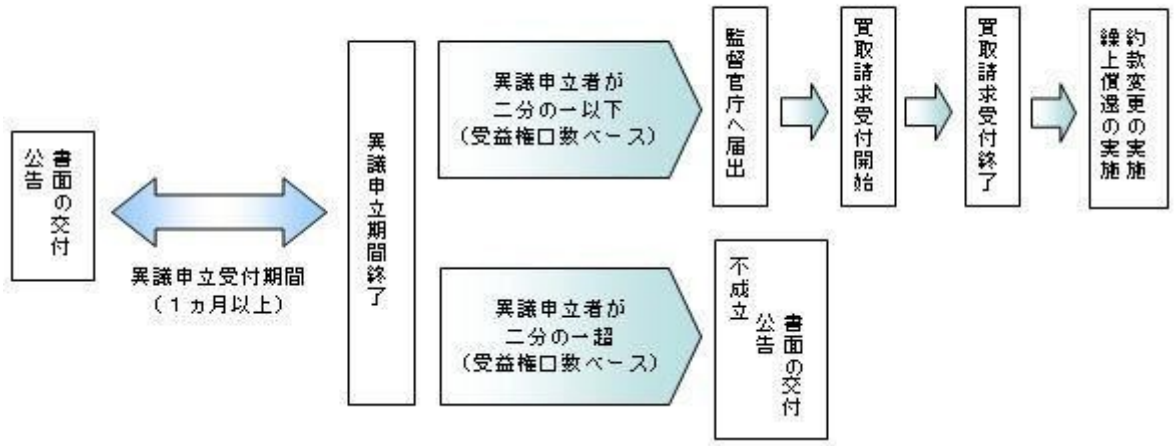

⑤　公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/

⑦　関係法人との契約について

・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（1）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（2020年 3月26日から2021年 3月25日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 2020年 3月25日現在	第20期 2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,839,746	72,744,713
親投資信託受益証券	2,685,176,967	3,748,620,105
未収入金	23,406,566	27,965,242
流動資産合計	2,781,423,279	3,849,330,060
資産合計	2,781,423,279	3,849,330,060
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,538,874	14,203,670
未払解約金	17,612,579	5,886,943
未払受託者報酬	915,885	963,204
未払委託者報酬	27,478,374	28,897,869
未払利息	13	8
その他未払費用	73,218	76,999
流動負債合計	60,618,943	50,028,693
負債合計	60,618,943	50,028,693
純資産の部		
元本等		
元本	1,453,887,467	1,420,367,050
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,266,916,869	2,378,934,317
（分配準備積立金）	572,667,361	1,262,399,492
元本等合計	2,720,804,336	3,799,301,367
純資産合計	2,720,804,336	3,799,301,367
負債純資産合計	2,781,423,279	3,849,330,060

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自　2019年 3月26日 至　2020年 3月25日	第20期 自　2020年 3月26日 至　2021年 3月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△259,265,318	1,238,794,595
営業収益合計	△259,265,318	1,238,794,595
営業費用		
支払利息	17,550	11,519
受託者報酬	1,796,409	1,833,486
委託者報酬	53,895,976	55,007,897
その他費用	145,129	146,578
営業費用合計	55,855,064	56,999,480
営業利益又は営業損失（△）	△315,120,382	1,181,795,115
経常利益又は経常損失（△）	△315,120,382	1,181,795,115
当期純利益又は当期純損失（△）	△315,120,382	1,181,795,115
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,951,859	105,927,569
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,650,931,580	1,266,916,869
剰余金増加額又は欠損金減少額	212,076,695	271,473,087
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	212,076,695	271,473,087
剰余金減少額又は欠損金増加額	258,480,291	221,119,515
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	258,480,291	221,119,515
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	14,538,874	14,203,670
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,266,916,869	2,378,934,317

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		第19期 2020年 3月25日現在	第20期 2021年 3月25日現在
１．	期首元本額	1,507,061,005円	1,453,887,467円
	期中追加設定元本額	181,559,278円	215,056,240円
	期中一部解約元本額	234,732,816円	248,576,657円
２．	受益権の総数	1,453,887,467口	1,420,367,050口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期 自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日		第20期 自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	
１.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	17,273,338円	１.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	17,673,243円
２.分配金の計算過程		２.分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	11,256,687円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	59,551,867円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	734,734,044円
C 信託約款に定める収益調整金	1,424,899,078円	C 信託約款に定める収益調整金	1,469,854,460円
D 信託約款に定める分配準備積立金	575,949,548円	D 信託約款に定める分配準備積立金	482,317,251円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	2,012,105,313円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	2,746,457,622円
F 分配対象収益(1万口当たり)	13,839円	F 分配対象収益(1万口当たり)	19,336円
G 分配金額	14,538,874円	G 分配金額	14,203,670円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	第19期 自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	第20期 自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	第19期 2020年 3月25日現在	第20期 2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第19期（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△283,107,885
合計	△283,107,885

第20期（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,146,173,927
合計	1,146,173,927

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第19期 2020年 3月25日現在		第20期 2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.8714円	1口当たり純資産額	2.6749円
(1万口当たり純資産額)	(18,714円)	(1万口当たり純資産額)	(26,749円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	398,477,580	1,177,939,574	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	43,833,536	344,505,292	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	245,004,015	1,034,529,453	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	149,959,217	657,586,162	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	25,109,257	216,492,013	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	114,599,838	317,567,611	
合計		976,983,443	3,748,620,105	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	196,919,653	204,435,294
株式	22,201,805,010	27,748,176,450
未収入金	268,776,302	64,397,385
未収配当金	33,423,960	29,209,800
流動資産合計	22,700,924,925	28,046,218,929
資産合計	22,700,924,925	28,046,218,929
負債の部		

流動負債		
未払金	348,527,813	93,649,012
未払解約金	16,510,953	117,095,135
未払利息	35	23
流動負債合計	365,038,801	210,744,170
負債合計	365,038,801	210,744,170
純資産の部		
元本等		
元本	11,353,050,842	9,416,351,803
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	10,982,835,282	18,419,122,956
元本等合計	22,335,886,124	27,835,474,759
純資産合計	22,335,886,124	27,835,474,759
負債純資産合計	22,700,924,925	28,046,218,929

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
1．	期首	2019年 3月26日	2020年 3月26日
	期首元本額	11,766,596,304円	11,353,050,842円
	期首からの追加設定元本額	1,300,220,878円	563,986,195円
	期首からの一部解約元本額	1,713,766,340円	2,500,685,234円
	元本の内訳　※		
	GW７つの卵	5,413,993,846円	4,221,041,325円
	グローバル・ラップ・バランス　安定成長型	171,395,629円	136,108,846円
	グローバル・ラップ・バランス　成長型	258,044,492円	193,675,064円
	グローバル・ラップ・バランス　積極成長型	2,201,146,835円	1,872,974,900円
	グローバル・ラップ・バランス　積極型	903,008,050円	801,535,468円
	グローバル・ラップ・バランス　超積極型	1,076,733,036円	948,746,058円

	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定型）	69,240,477円	64,518,144円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	169,091,746円	155,637,036円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）	220,298,714円	205,741,305円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	445,286,871円	417,896,077円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）	424,811,146円	398,477,580円
	計	11,353,050,842円	9,416,351,803円
2．	受益権の総数	11,353,050,842口	9,416,351,803口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△2,615,176,355
合計	△2,615,176,355

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,033,858,895
合計	7,033,858,895

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 3月25日現在		2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.9674円	1口当たり純資産額	2.9561円
(1万口当たり純資産額)	(19,674円)	(1万口当たり純資産額)	(29,561円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大成建設	27,200	4,385.00	119,272,000	
大和ハウス工業	95,300	3,398.00	323,829,400	
アサヒグループホールディングス	76,800	4,626.00	355,276,800	
ニチレイ	78,300	2,884.00	225,817,200	
旭化成	382,600	1,305.00	499,293,000	
信越化学工業	40,900	18,345.00	750,310,500	
三井化学	67,200	3,660.00	245,952,000	
花王	62,100	7,132.00	442,897,200	
タカラバイオ	107,900	2,950.00	318,305,000	
協和キリン	148,100	3,170.00	469,477,000	
塩野義製薬	55,500	5,901.00	327,505,500	
エーザイ	12,800	7,313.00	93,606,400	
小野薬品工業	150,300	2,889.50	434,291,850	
沢井製薬	55,300	5,260.00	290,878,000	
第一三共	51,100	3,163.00	161,629,300	
ブリヂストン	113,400	4,383.00	497,032,200	
日本製鉄	125,600	1,842.50	231,418,000	
住友金属鉱山	98,400	4,691.00	461,594,400	
住友電気工業	164,800	1,700.00	280,160,000	
アマダ	252,600	1,281.00	323,580,600	
ナブテスコ	69,200	4,955.00	342,886,000	

クボタ	140,200	2,436.50	341,597,300	
ダイキン工業	19,300	21,755.00	419,871,500	
日立製作所	193,000	5,333.00	1,029,269,000	
日本電産	44,100	13,075.00	576,607,500	
ソニー	98,300	11,215.00	1,102,434,500	
キーエンス	17,300	51,470.00	890,431,000	
カシオ計算機	166,600	2,024.00	337,198,400	
ローム	31,700	10,850.00	343,945,000	
村田製作所	46,400	8,884.00	412,217,600	
東京エレクトロン	14,500	43,590.00	632,055,000	
デンソー	60,500	7,153.00	432,756,500	
いすゞ自動車	268,300	1,163.00	312,032,900	
トヨタ自動車	84,400	8,157.00	688,450,800	
スズキ	66,300	4,760.00	315,588,000	
ＨＯＹＡ	45,800	12,735.00	583,263,000	
任天堂	9,800	62,310.00	610,638,000	
東海旅客鉄道	33,700	16,995.00	572,731,500	
日本通運	28,200	8,350.00	235,470,000	
日本航空	128,500	2,420.00	310,970,000	
野村総合研究所	74,800	3,435.00	256,938,000	
大塚商会	88,600	4,975.00	440,785,000	
日本電信電話	321,100	2,971.00	953,988,100	
コナミホールディングス	42,100	6,500.00	273,650,000	
ソフトバンクグループ	89,600	9,075.00	813,120,000	
伊藤忠商事	143,800	3,512.00	505,025,600	
三菱商事	204,900	3,199.00	655,475,100	
セブン＆アイ・ホールディングス	103,300	4,435.00	458,135,500	
良品計画	125,800	2,675.00	336,515,000	
イズミ	43,100	4,560.00	196,536,000	
サンドラッグ	49,500	4,070.00	201,465,000	
三井住友フィナンシャルグループ	270,400	4,141.00	1,119,726,400	
東京海上ホールディングス	117,800	5,462.00	643,423,600	
Ｔ＆Ｄホールディングス	269,700	1,438.00	387,828,600	
クレディセゾン	191,200	1,397.00	267,106,400	
オリックス	333,500	1,934.00	644,989,000	
オープンハウス	49,700	4,665.00	231,850,500	

三井不動産	195,600	2,518.00	492,520,800	
電通グループ	89,200	3,660.00	326,472,000	
楽天	274,400	1,336.00	366,598,400	
リクルートホールディングス	162,600	5,126.00	833,487,600	
合　　計	6,973,000		27,748,176,450	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	441,026,427	159,007,855
株式	6,159,725,700	8,691,264,100
未収入金	-	12,991,049
未収配当金	10,684,125	13,234,500
流動資産合計	6,611,436,252	8,876,497,504
資産合計	6,611,436,252	8,876,497,504
負債の部		
流動負債		
未払金	-	8,791,658
未払解約金	5,368,546	39,568,009
未払利息	79	18
流動負債合計	5,368,625	48,359,685
負債合計	5,368,625	48,359,685
純資産の部		
元本等		
元本	1,248,521,378	1,123,265,556

剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	5,357,546,249	7,704,872,263
元本等合計	6,606,067,627	8,828,137,819
純資産合計	6,606,067,627	8,828,137,819
負債純資産合計	6,611,436,252	8,876,497,504

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
1．	期首	2019年 3月26日	2020年 3月26日
	期首元本額	1,349,887,986円	1,248,521,378円
	期首からの追加設定元本額	120,717,812円	79,281,141円
	期首からの一部解約元本額	222,084,420円	204,536,963円
	元本の内訳　※		
	GW７つの卵	606,481,895円	519,426,207円
	グローバル・ラップ・バランス　安定成長型	30,383,005円	21,951,904円
	グローバル・ラップ・バランス　成長型	35,982,292円	29,412,841円
	グローバル・ラップ・バランス　積極成長型	246,335,342円	227,085,180円
	グローバル・ラップ・バランス　積極型	90,855,100円	88,051,584円
	グローバル・ラップ・バランス　超積極型	68,845,067円	75,402,482円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定型）	16,317,067円	14,012,657円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	30,085,398円	24,116,559円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）	30,709,130円	29,894,164円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	49,834,868円	50,078,442円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）	42,692,214円	43,833,536円
	計	1,248,521,378円	1,123,265,556円

2．	受益権の総数	1,248,521,378口	1,123,265,556口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△979,431,163
合計	△979,431,163

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,374,665,297
合計	2,374,665,297

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 3月25日現在		2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	5.2911円	1口当たり純資産額	7.8594円
(1万口当たり純資産額)	(52,911円)	(1万口当たり純資産額)	(78,594円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	101,700	1,849.00	188,043,300	
ニップン	55,300	1,700.00	94,010,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	91,400	946.00	86,464,400	
セーレン	42,600	2,001.00	85,242,600	
マツオカコーポレーション	50,500	1,943.00	98,121,500	
ヤマトインターナショナル	105,700	349.00	36,889,300	
レンゴー	96,600	978.00	94,474,800	
東京応化工業	16,600	6,860.00	113,876,000	
三洋化成工業	28,100	5,690.00	159,889,000	
三光合成	45,900	451.00	20,700,900	
アジアパイルホールディングス	282,400	551.00	155,602,400	
ニチハ	31,000	3,255.00	100,905,000	
平河ヒューテック	50,000	1,297.00	64,850,000	
トーカロ	113,600	1,452.00	164,947,200	
川田テクノロジーズ	28,200	4,870.00	137,334,000	
ＦＵＪＩ	60,400	2,688.00	162,355,200	
サトーホールディングス	49,600	2,892.00	143,443,200	
ローツェ	9,900	7,400.00	73,260,000	
キトー	107,300	1,804.00	193,569,200	
マックス	13,900	1,639.00	22,782,100	
ユーシン精機	133,000	916.00	121,828,000	
山洋電気	15,500	5,950.00	92,225,000	
ダイヘン	32,300	4,800.00	155,040,000	
ミマキエンジニアリング	130,500	634.00	82,737,000	
日本信号	109,600	1,019.00	111,682,400	
エレコム	30,700	5,030.00	154,421,000	
タムラ製作所	197,500	516.00	101,910,000	
山一電機	38,600	1,476.00	56,973,600	
日本ケミコン	65,200	1,849.00	120,554,800	
モリタホールディングス	22,800	1,773.00	40,424,400	

三菱ロジスネクスト	127,500	1,287.00	164,092,500	
武蔵精密工業	95,600	1,909.00	182,500,400	
太平洋工業	73,600	1,292.00	95,091,200	
ニホンフラッシュ	122,600	1,371.00	168,084,600	
萩原工業	57,900	1,436.00	83,144,400	
オカムラ	114,200	1,292.00	147,546,400	
エフオン	96,500	1,059.00	102,193,500	
メタウォーター	69,400	2,247.00	155,941,800	
ＳＢＳホールディングス	70,700	2,775.00	196,192,500	
センコーグループホールディングス	100,000	1,088.00	108,800,000	
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	91,400	1,404.00	128,325,600	
くふうカンパニー	78,900	835.00	65,881,500	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	82,800	2,016.00	166,924,800	
アイティフォー	121,100	853.00	103,298,300	
デジタルガレージ	36,500	4,395.00	160,417,500	
日本ユニシス	39,900	3,430.00	136,857,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	65,700	2,168.00	142,437,600	
シップヘルスケアホールディングス	28,500	6,340.00	180,690,000	
シークス	62,800	1,671.00	104,938,800	
スターゼン	7,300	5,170.00	37,741,000	
阪和興業	62,300	3,215.00	200,294,500	
岩谷産業	24,100	6,740.00	162,434,000	
西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	36,800	3,150.00	115,920,000	
トラスコ中山	35,400	2,943.00	104,182,200	
パルグループホールディングス	53,300	1,591.00	84,800,300	
コメ兵ホールディングス	55,700	1,026.00	57,148,200	
ノジマ	15,200	2,900.00	44,080,000	
サイゼリヤ	45,800	2,303.00	105,477,400	
武蔵野銀行	47,300	1,946.00	92,045,800	
ライフネット生命保険	74,500	1,293.00	96,328,500	
アルヒ	92,500	1,746.00	161,505,000	
イオンフィナンシャルサービス	127,300	1,515.00	192,859,500	
スター・マイカ・ホールディングス	87,000	1,240.00	107,880,000	
トーセイ	47,000	1,148.00	53,956,000	
日本工営	45,300	3,140.00	142,242,000	

タケエイ	132,000	1,262.00	166,584,000	
エス・エム・エス	36,500	3,210.00	117,165,000	
ベネフィット・ワン	48,500	2,830.00	137,255,000	
タカミヤ	188,300	614.00	115,616,200	
バリューコマース	41,900	3,390.00	142,041,000	
クリーク・アンド・リバー社	80,700	1,454.00	117,337,800	
ベルシステム２４ホールディングス	72,400	1,896.00	137,270,400	
イチネンホールディングス	73,800	1,416.00	104,500,800	
丹青社	72,800	916.00	66,684,800	
合　　計	5,295,700		8,691,264,100	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	160,995,333	148,540,703
コール・ローン	1,503,210	4,184,675
株式	14,539,801,362	24,464,805,430
投資証券	552,295,693	547,066,188
派生商品評価勘定	-	2,545
未収入金	31,150,508	-
未収配当金	22,670,260	15,620,642
流動資産合計	15,308,416,366	25,180,220,183

資産合計	15,308,416,366	25,180,220,183
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	127,949
未払金	75,447,618	-
未払解約金	-	58,146,042
流動負債合計	75,447,618	58,273,991
負債合計	75,447,618	58,273,991
純資産の部		
元本等		
元本	5,948,455,902	5,949,570,385
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	9,284,512,846	19,172,375,807
元本等合計	15,232,968,748	25,121,946,192
純資産合計	15,232,968,748	25,121,946,192
負債純資産合計	15,308,416,366	25,180,220,183

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
1．	期首	2019年 3月26日	2020年 3月26日
	期首元本額	8,762,000,884円	5,948,455,902円
	期首からの追加設定元本額	358,903,256円	1,301,062,082円

	期首からの一部解約元本額	3,172,448,238円	1,299,947,599円
	元本の内訳　※		
	ＧＷ７つの卵	2,865,796,437円	2,684,806,905円
	グローバル・ラップ・バランス　安定成長型	99,274,076円	92,751,781円
	グローバル・ラップ・バランス　成長型	143,534,588円	130,677,601円
	グローバル・ラップ・バランス　積極成長型	1,165,518,652円	1,191,314,910円
	グローバル・ラップ・バランス　積極型	446,686,762円	495,525,422円
	グローバル・ラップ・バランス　超積極型	515,535,775円	560,068,381円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定型）	49,418,961円	46,585,041円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	93,949,982円	103,495,305円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）	122,598,625円	134,564,259円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	235,632,630円	264,776,765円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）	210,509,414円	245,004,015円
	計	5,948,455,902円	5,949,570,385円
２．	受益権の総数	5,948,455,902口	5,949,570,385口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△2,543,059,269
投資証券	△92,660,762
合計	△2,635,720,031

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,308,982,729
投資証券	139,789,008
合計	7,448,771,737

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2020年 3月25日現在）

該当事項はありません。

（2021年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,687,960	－	2,690,505	2,545
	米ドル	2,687,960	－	2,690,505	2,545
	売建	58,146,042	－	58,273,991	△127,949
	米ドル	58,146,042	－	58,273,991	△127,949
合計		60,834,002	－	60,964,496	△125,404

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 3月25日現在		2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.5608円	1口当たり純資産額	4.2225円
(1万口当たり純資産額)	(25,608円)	(1万口当たり純資産額)	(42,225円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHENIERE ENERGY INC	3,751	71.95	269,884.45	
	CHEVRON CORP	9,896	104.70	1,036,111.20	
	CONOCOPHILLIPS	29,490	53.21	1,569,162.90	
	MARATHON PETROLEUM CORP	31,017	53.17	1,649,173.89	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	11,161	161.30	1,800,269.30	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	7,314	278.01	2,033,365.14	
	BALL CORP	20,340	85.35	1,736,019.00	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,122	724.15	2,260,796.30	
	DEERE & CO	8,188	360.91	2,955,131.08	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	11,793	212.22	2,502,710.46	
	INGERSOLL-RAND INC	48,134	48.34	2,326,797.56	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	13,393	195.96	2,624,492.28	
	PARKER HANNIFIN CORP	7,568	308.33	2,333,441.44	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4,308	388.10	1,671,934.80	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	15,106	161.21	2,435,238.26	
	WABTEC CORP	16,267	76.04	1,236,942.68	
	COSTAR GROUP INC	3,487	804.23	2,804,350.01	
	CSX CORP	16,444	94.17	1,548,531.48	
	UBER TECHNOLOGIES INC	60,996	52.57	3,206,559.72	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	13,932	159.91	2,227,866.12	
	APTIV PLC	15,575	139.85	2,178,163.75	

NIKE INC -CL B	16,058	133.16	2,138,283.28	
ARAMARK	41,116	38.07	1,565,286.12	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	19,580	82.90	1,623,182.00	
MCDONALD'S CORP	10,321	224.05	2,312,420.05	
TERMINIX GLOBAL HOLDINGS INC	25,284	47.66	1,205,035.44	
ALPHABET INC-CL C	4,971	2,045.06	10,165,993.26	
FACEBOOK INC-CLASS A	19,438	282.14	5,484,237.32	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	51,294	43.27	2,219,491.38	
NETFLIX INC	6,590	520.81	3,432,137.90	
ROKU INC	3,780	318.45	1,203,741.00	
SNAP INC - A	12,204	50.51	616,424.04	
AMAZON.COM INC	3,111	3,087.07	9,603,874.77	
BOOKING HOLDINGS INC	1,153	2,202.73	2,539,747.69	
BURLINGTON STORES INC	6,144	288.80	1,774,387.20	
DOORDASH INC - A	5,938	125.53	745,397.14	
WAYFAIR INC- CLASS A	3,430	326.68	1,120,512.40	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,597	229.68	3,352,638.96	
PROCTER & GAMBLE CO	29,323	132.56	3,887,056.88	
ABBOTT LABORATORIES	19,726	118.02	2,328,062.52	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	53,603	37.58	2,014,400.74	
CENTENE CORP	21,369	64.94	1,387,702.86	
DENTSPLY SIRONA INC	17,680	60.35	1,066,988.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	14,032	80.21	1,125,506.72	
GLOBUS MEDICAL INC - A	11,738	60.05	704,866.90	
HUMANA INC	4,816	414.66	1,997,002.56	
UNITEDHEALTH GROUP INC	4,716	370.60	1,747,749.60	
ABBVIE INC	20,139	103.06	2,075,525.34	
ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	28,691	48.79	1,399,833.89	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	8,959	74.73	669,506.07	
CATALENT INC	19,595	102.98	2,017,893.10	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	31,367	28.29	887,372.43	
GLOBAL BLOOD THERAPEUTICS IN	7,683	40.06	307,780.98	
IQVIA HOLDINGS INC	4,792	186.11	891,839.12	
MERCK & CO. INC.	41,068	76.24	3,131,024.32	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	11,774	87.57	1,031,049.18	

	SAREPTA THERAPEUTICS INC	9,168	74.98	687,416.64	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,738	445.37	2,110,163.06	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	6,904	211.54	1,460,472.16	
	CITIGROUP INC	49,996	70.08	3,503,719.68	
	JPMORGAN CHASE & CO	40,949	150.62	6,167,738.38	
	SVB FINANCIAL GROUP	3,019	487.42	1,471,520.98	
	BLACKSTONE GROUP INC/THE -A	38,316	72.15	2,764,499.40	
	MORGAN STANLEY	36,367	79.33	2,884,994.11	
	SYNCHRONY FINANCIAL	54,719	39.49	2,160,853.31	
	AON PLC	11,101	225.21	2,500,056.21	
	PROGRESSIVE CORP	25,177	92.49	2,328,620.73	
	TRAVELERS COS INC/THE	12,284	149.28	1,833,755.52	
	ADOBE INC	11,438	451.51	5,164,371.38	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	22,874	143.40	3,280,131.60	
	MASTERCARD INC	16,114	359.65	5,795,400.10	
	MICROSOFT CORP	62,604	235.46	14,740,737.84	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,751	67.30	1,329,341.05	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	4,226	411.33	1,738,280.58	
	VISA INC-CLASS A SHARES	23,812	208.07	4,954,562.84	
	WORKDAY INC-CLASS A	7,021	246.07	1,727,657.47	
	APPLE INC	123,018	120.09	14,773,231.62	
	T-MOBILE US INC	13,102	122.36	1,603,160.72	
	NEXTERA ENERGY INC	6,234	72.83	454,022.22	
	NRG ENERGY INC	45,173	35.93	1,623,065.89	
	SEMPRA ENERGY	6,365	128.97	820,894.05	
	VISTRA CORP	57,113	16.82	960,640.66	
	LAM RESEARCH CORP	2,941	552.45	1,624,755.45	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,786	146.76	3,050,553.36	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	28,768	178.90	5,146,595.20	
米ドル小計		1,711,440		220,842,105.19 (24,045,288,413)	
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	56,401	37.84	2,134,213.84	
	SUNCOR ENERGY INC	56,593	26.56	1,503,110.08	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	51,915	23.26	1,207,542.90	
		164,909		4,844,866.82	

加ドル小計			(419,517,017)	
合　　計	1,876,349		24,464,805,430 (24,464,805,430)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	4,309	978,143.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	5,345	896,249.60	
		EQUINIX INC	1,670	1,106,107.80	
		VICI PROPERTIES INC	75,900	2,043,987.00	
米ドル小計			87,224	5,024,487.40 (547,066,188)	
合計				547,066,188 (547,066,188)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式　85銘柄	97.8%	―	96.1%
	投資証券　4銘柄	―	2.2%	2.2%
加ドル	株式　3銘柄	100.0%	―	1.7%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	404,298,334	235,754,811
コール・ローン	19,875,186	19,841,398
株式	14,184,657,763	15,766,443,231
新株予約権証券	-	1,430,362
派生商品評価勘定	360,426	73,844
未収入金	123,984,866	-
未収配当金	11,630,169	4,932,056
流動資産合計	14,744,806,744	16,028,475,702
資産合計	14,744,806,744	16,028,475,702
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	158,199	3,664
未払金	6,442,078	9,844,792
未払解約金	-	37,535,072
未払利息	3	2
流動負債合計	6,600,280	47,383,530
負債合計	6,600,280	47,383,530
純資産の部		
元本等		
元本	4,922,058,795	3,644,381,728
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	9,816,147,669	12,336,710,444
元本等合計	14,738,206,464	15,981,092,172
純資産合計	14,738,206,464	15,981,092,172
負債純資産合計	14,744,806,744	16,028,475,702

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券

	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
1．	期首	2019年 3月26日	2020年 3月26日
	期首元本額	5,784,029,060円	4,922,058,795円
	期首からの追加設定元本額	269,957,588円	302,703,493円
	期首からの一部解約元本額	1,131,927,853円	1,580,380,560円
	元本の内訳　※		
	GW７つの卵	2,296,825,315円	1,618,486,762円
	グローバル・ラップ・バランス　安定成長型	65,743,038円	49,253,731円
	グローバル・ラップ・バランス　成長型	109,519,597円	72,405,739円
	グローバル・ラップ・バランス　積極成長型	933,413,051円	710,601,774円
	グローバル・ラップ・バランス　積極型	383,705,062円	305,320,930円
	グローバル・ラップ・バランス　超積極型	581,453,684円	432,145,843円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定型）	32,006,794円	22,595,404円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	63,847,310円	54,155,764円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）	93,424,004円	73,730,075円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	183,651,858円	155,726,489円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）	178,469,082円	149,959,217円
	計	4,922,058,795円	3,644,381,728円
2．	受益権の総数	4,922,058,795口	3,644,381,728口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△1,590,571,539
合計	△1,590,571,539

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,116,557,917
新株予約権証券	814,569
合計	3,117,372,486

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2020年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	77,440,552	－	77,800,978	360,426
	英ポンド	77,440,552	－	77,800,978	360,426
	売建	77,440,552	－	77,598,751	△158,199
	ユーロ	19,436,041	－	19,486,415	△50,374
	スイスフラン	58,004,511	－	58,112,336	△107,825
合計		154,881,104	－	155,399,729	202,227

（2021年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	為替予約取引				

の取引	買建	3,042,326	－	3,039,506	△2,820
	ユーロ	1,392,016	－	1,391,636	△380
	英ポンド	1,650,310	－	1,647,870	△2,440
	売建	40,577,398	－	40,504,398	73,000
	ユーロ	1,650,310	－	1,649,925	385
	英ポンド	38,927,088	－	38,854,473	72,615
合計		43,619,724	－	43,543,904	70,180

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 3月25日現在		2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.9943円	1口当たり純資産額	4.3851円
(1万口当たり純資産額)	(29,943円)	(1万口当たり純資産額)	(43,851円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	9,664	113.38	1,095,704.32	

米ドル小計		9,664		1,095,704.32 (119,300,286)	
ユーロ	ENI SPA	114,985	10.24	1,178,136.31	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	155,122	10.06	1,561,302.93	
	TENARIS SA	110,169	9.42	1,038,673.33	
	AKZO NOBEL	21,006	94.34	1,981,706.04	
	LINDE PLC	14,281	229.00	3,270,349.00	
	SYMRISE AG	15,896	100.90	1,603,906.40	
	GEA GROUP AG	35,162	34.83	1,224,692.46	
	LEGRAND SA	15,236	74.80	1,139,652.80	
	MTU AERO ENGINES AG	4,875	196.30	956,962.50	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	26,596	124.95	3,323,170.20	
	WOLTERS KLUWER	26,354	72.00	1,897,488.00	
	CONTINENTAL AG	11,332	110.90	1,256,718.80	
	ADIDAS AG	7,125	278.80	1,986,450.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	7,737	553.40	4,281,655.80	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	18,829	50.40	948,981.60	
	SCOUT24 AG	21,887	64.70	1,416,088.90	
	D'IETEREN SA/NV	10,273	82.60	848,549.80	
	JUST EAT TAKEAWAY	2,870	77.24	221,678.80	
	PROSUS	18,835	93.10	1,753,538.50	
	ZALANDO SE	13,187	86.48	1,140,411.76	
	DANONE	21,478	58.30	1,252,167.40	
	L'OREAL	4,534	318.20	1,442,718.80	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	26,660	47.21	1,258,618.60	
	BAYER AG-REG	30,638	53.65	1,643,728.70	
	EUROFINS SCIENTIFIC	11,759	81.51	958,476.09	
	QIAGEN N.V.	29,690	41.40	1,229,166.00	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	129,496	10.33	1,337,693.68	
	AIB GROUP PLC	400,256	2.15	860,550.40	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	232,953	4.14	965,357.23	
	BNP PARIBAS	50,854	51.12	2,599,656.48	
	KBC GROEP NV	13,140	62.28	818,359.20	
	DEUTSCHE BOERSE AG	8,957	136.30	1,220,839.10	
	EURONEXT NV	19,674	83.85	1,649,664.90	

	SAMPO OYJ-A SHS	33,000	36.73	1,212,090.00	
	LEG IMMOBILIEN SE	8,869	113.90	1,010,179.10	
	AMADEUS IT GROUP SA	23,904	58.20	1,391,212.80	
	CANCOM SE	12,532	51.85	649,784.20	
	DASSAULT SYSTEMES SA	7,609	180.20	1,371,141.80	
	CELLNEX TELECOM SA	47,757	44.94	2,146,199.58	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	162,164	9.30	1,508,125.20	
	KONINKLIJKE KPN NV	269,495	2.88	778,571.05	
	E.ON SE	101,095	9.15	925,019.25	
	IBERDROLA SA	195,338	10.92	2,134,067.65	
	ITALGAS SPA	93,969	5.46	513,070.74	
ユーロ小計		2,587,578		63,906,571.88 (8,221,580,472)	
英ポンド	CAIRN ENERGY PLC	259,069	1.80	466,324.20	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	20,911	63.94	1,337,049.34	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	660,662	1.08	713,514.96	
	EXPERIAN PLC	56,244	24.53	1,379,665.32	
	BURBERRY GROUP PLC	42,017	19.93	837,608.89	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	16,938	164.05	2,778,678.90	
	GREGGS PLC	35,512	21.04	747,172.48	
	WHITBREAD PLC	24,164	33.48	809,010.72	
	B&M EUROPEAN VALUE RETAIL SA	129,653	5.41	702,459.95	
	JUST EAT TAKEAWAY	27,112	66.60	1,805,659.20	
	MONEYSUPERMARKET.COM	313,586	2.67	838,528.96	
	OCADO GROUP PLC	44,702	20.55	918,626.10	
	TESCO PLC	464,049	2.29	1,062,672.21	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	60,028	28.50	1,710,798.00	
	DIAGEO PLC	77,823	30.08	2,341,304.95	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	20,493	64.34	1,318,519.62	
	CONVATEC GROUP PLC	269,625	1.93	520,915.50	
	NATWEST GROUP PLC	406,328	1.95	796,199.71	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	206,250	8.58	1,769,625.00	
	BEAZLEY PLC/UK	295,474	3.44	1,018,203.40	
	HISCOX LTD	111,190	8.14	905,308.98	
	SAGE GROUP PLC/THE	219,958	6.01	1,322,827.41	

	VODAFONE GROUP PLC	2,165,617	1.33	2,900,194.28	
	NATIONAL GRID PLC	110,953	8.62	956,636.76	
英ポンド小計		6,038,358		29,957,504.84 (4,465,765,246)	
スイスフラン	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,795	271.50	1,301,842.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	15,649	90.60	1,417,799.40	
	NESTLE SA-REG	57,671	104.06	6,001,244.26	
	NOVARTIS AG-REG	14,498	80.61	1,168,683.78	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	13,539	304.65	4,124,656.35	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	88,215	12.23	1,079,310.52	
	JULIUS BAER GROUP LTD	15,738	61.50	967,887.00	
	UBS GROUP AG-REG	93,636	14.92	1,397,049.12	
スイスフラン小計		303,741		17,458,472.93 (2,031,467,910)	
スウェーデンクローナ	EPIROC AB-A	56,737	189.20	10,734,640.40	
	TELE2 AB-B SHS	101,010	115.40	11,656,554.00	
スウェーデンクローナ小計		157,747		22,391,194.40 (283,248,609)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	46,218	246.20	11,378,871.60	
ノルウェークローネ小計		46,218		11,378,871.60 (144,284,091)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	37,324	422.10	15,754,460.40	
	ORSTED A/S	9,852	983.20	9,686,486.40	
デンマーククローネ小計		47,176		25,440,946.80 (440,128,379)	
ポーランドズロチ	ALLEGRO.EU SA	40,028	54.50	2,181,526.00	
ポーランドズロチ小計		40,028		2,181,526.00 (60,668,238)	
合　　計		9,230,510		15,766,443,231 (15,766,443,231)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
スイスフラン	新株予約権証券	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	34,146.00	12,292.56	
スイスフラン小計			34,146.00	12,292.56 (1,430,362)	
合計				1,430,362 (1,430,362)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式　1銘柄	100.0%	—	0.8%
ユーロ	株式　44銘柄	100.0%	—	52.1%
英ポンド	株式　24銘柄	100.0%	—	28.3%
スイスフラン	株式　8銘柄	99.9%	—	12.9%
	新株予約権証券　1銘柄	—	0.1%	0.0%
スウェーデンクローナ	株式　2銘柄	100.0%	—	1.8%
ノルウェークローネ	株式　1銘柄	100.0%	—	0.9%
デンマーククローネ	株式　2銘柄	100.0%	—	2.8%
ポーランドズロチ	株式　1銘柄	100.0%	—	0.4%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	13,179,857	15,644,084
コール・ローン	44,723,294	39,339,230
株式	3,888,399,984	4,474,549,394
投資証券	51,177,765	30,597,027
未収入金	236,947	13,651,094
未収配当金	30,078,995	25,824,257
流動資産合計	4,027,796,842	4,599,605,086
資産合計	4,027,796,842	4,599,605,086
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,199	32,583
未払解約金	-	22,622,118
未払利息	8	4
流動負債合計	1,207	22,654,705
負債合計	1,207	22,654,705
純資産の部		
元本等		
元本	762,006,834	530,848,330
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,265,788,801	4,046,102,051
元本等合計	4,027,795,635	4,576,950,381
純資産合計	4,027,795,635	4,576,950,381
負債純資産合計	4,027,796,842	4,599,605,086

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
1．	期首	2019年 3月26日	2020年 3月26日
	期首元本額	838,436,071円	762,006,834円
	期首からの追加設定元本額	146,971,877円	51,732,564円
	期首からの一部解約元本額	223,401,114円	282,891,068円
	元本の内訳　※		
	ＧＷ７つの卵	344,234,991円	229,416,050円
	グローバル・ラップ・バランス　安定成長型	10,120,637円	7,688,754円
	グローバル・ラップ・バランス　成長型	17,232,281円	12,185,978円
	グローバル・ラップ・バランス　積極成長型	139,801,340円	103,058,831円
	グローバル・ラップ・バランス　積極型	68,234,187円	50,580,191円
	グローバル・ラップ・バランス　超積極型	92,101,665円	54,575,337円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定型）	5,614,215円	3,387,873円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	9,871,608円	8,840,840円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）	14,708,118円	13,030,473円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	28,255,050円	22,974,746円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）	31,832,742円	25,109,257円
	計	762,006,834円	530,848,330円
2．	受益権の総数	762,006,834口	530,848,330口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△1,018,407,949
投資証券	△21,400,922
合計	△1,039,808,871

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,185,670,012
投資証券	6,061,675
合計	1,191,731,687

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2020年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	235,711	－	236,910	△1,199
	豪ドル	235,711	－	236,910	△1,199
合計		235,711	－	236,910	△1,199

（2021年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,615,309	－	13,647,892	△32,583
	豪ドル	9,137,853	－	9,162,897	△25,044

	香港ドル	4,477,456	－	4,484,995	△7,539
合計		13,615,309	－	13,647,892	△32,583

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 3月25日現在		2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	5.2858円	1口当たり純資産額	8.6220円
(1万口当たり純資産額)	(52,858円)	(1万口当たり純資産額)	(86,220円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	28,414	24.20	687,618.80	
	BHP GROUP LTD	90,297	44.88	4,052,529.36	
	INCITEC PIVOT LTD	402,070	2.77	1,113,733.90	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	39,975	38.50	1,539,037.50	
	NEWCREST MINING LTD	18,863	25.05	472,518.15	
	RIO TINTO LTD	11,763	109.70	1,290,401.10	

	BRAMBLES LTD	116,899	10.31	1,205,228.69	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	28,429	34.81	989,613.49	
	CROWN RESORTS LTD	91,994	11.84	1,089,208.96	
	TABCORP HOLDINGS LTD	72,007	4.83	347,793.81	
	SEEK LTD	24,714	27.81	687,296.34	
	COLES GROUP LTD	65,106	15.98	1,040,393.88	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	37,659	40.33	1,518,787.47	
	COCHLEAR LTD	2,920	213.08	622,193.60	
	RESMED INC-CDI	41,603	25.78	1,072,525.34	
	CSL LTD	11,804	266.02	3,140,100.08	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	67,621	28.00	1,893,388.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	17,616	86.37	1,521,493.92	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	48,239	25.84	1,246,495.76	
	WESTPAC BANKING CORP	90,680	24.19	2,193,549.20	
	ASX LTD	18,019	72.25	1,301,872.75	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	352,340	2.91	1,025,309.40	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	56,068	9.64	540,495.52	
	SUNCORP GROUP LTD	131,911	9.99	1,317,790.89	
	COMPUTERSHARE LTD	21,011	14.99	314,954.89	
	TELSTRA CORPORATION LTD	220,331	3.30	727,092.30	
豪ドル小計		2,108,353		32,951,423.10 (2,724,753,176)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	142,458	6.70	954,468.60	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	182,926	4.42	808,532.92	
	CONTACT ENERGY LIMITED	106,119	6.81	722,670.39	
ニュージーランドドル小計		431,503		2,485,671.91 (188,786,781)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	48,272	61.00	2,944,592.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	94,000	124.00	11,656,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	137,000	67.50	9,247,500.00	
	SANDS CHINA LTD	108,400	37.20	4,032,480.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	3,600	623.50	2,244,600.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	227,500	27.80	6,324,500.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	5,200	435.80	2,266,160.00	
	AIA GROUP LTD	294,600	92.75	27,324,150.00	

	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	54,200	30.35	1,644,970.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	337,000	19.48	6,564,760.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	44,000	113.00	4,972,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	218,800	23.50	5,141,800.00	
香港ドル小計		1,572,572		84,363,512.00 (1,182,776,438)	
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	116,912	11.61	1,357,348.32	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	39,492	25.44	1,004,676.48	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	71,100	7.83	556,713.00	
	VENTURE CORP LTD	45,000	20.39	917,550.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	354,020	2.37	839,027.40	
シンガポールドル小計		626,524		4,675,315.20 (378,232,999)	
合　　計		4,738,952		4,474,549,394 (4,474,549,394)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	178,400	378,208.00	
シンガポールドル小計			178,400	378,208.00 (30,597,027)	
合計				30,597,027 (30,597,027)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率

豪ドル	株式	26銘柄	100.0%	—	60.4%
ニュージーランドドル	株式	3銘柄	100.0%	—	4.2%
香港ドル	株式	12銘柄	100.0%	—	26.3%
シンガポールドル	株式	5銘柄	92.5%	—	8.4%
	投資証券	1銘柄	—	7.5%	0.7%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	311,397,442	537,206,002
コール・ローン	9,982,699	11,841,890
国債証券	8,467,693,225	6,824,381,521
地方債証券	-	122,632,715
特殊債券	26,177,361	532,100,977
社債券	526,754,998	832,899,943
派生商品評価勘定	103,114,988	39,973,128
未収入金	54,202,659	52,593
未収利息	46,439,896	32,240,043
前払費用	9,243,972	5,764,153
差入委託証拠金	217,682,674	239,220,200
流動資産合計	9,772,689,914	9,178,313,165
資産合計	9,772,689,914	9,178,313,165
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	77,377,251	46,786,692
未払金	-	83,145,651
未払解約金	38,007,877	-
未払利息	1	1
流動負債合計	115,385,129	129,932,344
負債合計	115,385,129	129,932,344
純資産の部		
元本等		
元本	3,608,513,905	3,265,244,170
剰余金		

剰余金又は欠損金（△）	6,048,790,880	5,783,136,651
元本等合計	9,657,304,785	9,048,380,821
純資産合計	9,657,304,785	9,048,380,821
負債純資産合計	9,772,689,914	9,178,313,165

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
1．	期首	2019年 3月26日	2020年 3月26日
	期首元本額	4,069,180,133円	3,608,513,905円
	期首からの追加設定元本額	411,200,236円	208,478,057円
	期首からの一部解約元本額	871,866,464円	551,747,792円
	元本の内訳　※		
	GW７つの卵	1,885,343,859円	1,694,625,106円
	グローバル・ラップ・バランス　安定成長型	80,083,520円	75,137,889円
	グローバル・ラップ・バランス　成長型	107,561,031円	96,415,881円
	グローバル・ラップ・バランス　積極成長型	763,417,734円	689,597,572円
	グローバル・ラップ・バランス　積極型	278,019,408円	227,380,885円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定型）	45,529,412円	46,981,464円

	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	79,506,898円	78,249,080円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）	91,020,796円	90,095,608円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	152,488,023円	152,160,847円
	年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）	125,543,224円	114,599,838円
	計	3,608,513,905円	3,265,244,170円
2．	受益権の総数	3,608,513,905口	3,265,244,170口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 3月25日現在	2021年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	362,707,594
特殊債券	△280,546
社債券	△11,027,881
合計	351,399,167

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△226,146,257
地方債証券	△632,576
特殊債券	△973,124
社債券	15,830,830
合計	△211,921,127

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

（2020年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,266,492,769	－	2,274,316,176	7,823,407
	売建	174,181,666	－	177,571,988	△3,390,322
合計		2,440,674,435	－	2,451,888,164	4,433,085

（2021年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,219,076,975	－	2,214,765,254	△4,311,721
	売建	726,579,184	－	723,769,538	2,809,646
合計		2,945,656,159	－	2,938,534,792	△1,502,075

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

（2020年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	為替予約取引				

の取引	買建	3,055,942,622	—	3,104,506,954	48,564,332
	米ドル	1,671,977,857	—	1,709,802,574	37,824,717
	加ドル	408,148	—	384,050	△24,098
	メキシコペソ	11,098,908	—	9,020,150	△2,078,758
	ユーロ	1,017,238,209	—	1,027,111,480	9,873,271
	英ポンド	78,587,471	—	80,809,680	2,222,209
	スイスフラン	1,134,911	—	1,131,600	△3,311
	ノルウェークローネ	25,611,887	—	22,272,250	△3,339,637
	ポーランドズロチ	22,647,012	—	21,320,000	△1,327,012
	豪ドル	35,678,955	—	35,930,310	251,355
	ニュージーランドドル	191,559,264	—	196,724,860	5,165,596
	売建	3,455,327,693	—	3,483,554,177	△28,226,484
	米ドル	1,793,349,836	—	1,836,313,169	△42,963,333
	加ドル	115,640,810	—	108,839,770	6,801,040
	ユーロ	1,064,122,060	—	1,067,904,680	△3,782,620
	英ポンド	43,854,640	—	44,981,440	△1,126,800
	スウェーデンクローナ	41,373,500	—	41,010,300	363,200
	ノルウェークローネ	33,031,140	—	28,518,490	4,512,650
	デンマーククローネ	6,833,970	—	6,889,740	△55,770
	豪ドル	78,891,097	—	79,678,218	△787,121
	ニュージーランドドル	228,269,000	—	219,921,850	8,347,150
	シンガポールドル	49,961,640	—	49,496,520	465,120
合計		6,511,270,315	—	6,588,061,131	20,337,848

（2021年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,458,443,920	—	2,481,461,393	23,017,473
	米ドル	1,213,380,480	—	1,230,587,212	17,206,732
	加ドル	177,114,597	—	181,471,680	4,357,083

	メキシコペソ	38,328,805	—	39,036,400	707,595
	ユーロ	576,420,684	—	575,235,341	△1,185,343
	英ポンド	173,995,195	—	174,549,260	554,065
	スウェーデンクローナ	27,152,847	—	27,210,150	57,303
	ノルウェークローネ	33,076,628	—	33,855,600	778,972
	トルコリラ	8,058,065	—	8,118,000	59,935
	ポーランドズロチ	16,080,083	—	15,707,000	△373,083
	豪ドル	86,821,764	—	86,576,430	△245,334
	ニュージーランドドル	33,575,823	—	33,029,550	△546,273
	シンガポールドル	15,533,894	—	15,690,720	156,826
	イスラエルシュケル	14,139,435	—	14,429,930	290,495
	南アフリカランド	26,873,367	—	27,771,400	898,033
	香港・オフショア人民元	17,892,253	—	18,192,720	300,467
	売建	2,416,686,018	—	2,445,025,957	△28,339,939
	米ドル	1,257,905,538	—	1,281,706,647	△23,801,109
	加ドル	255,627,850	—	262,770,300	△7,142,450
	メキシコペソ	27,446,450	—	27,482,000	△35,550
	ユーロ	593,879,090	—	590,774,500	3,104,590
	英ポンド	86,970,460	—	86,007,620	962,840
	スイスフラン	12,320,700	—	12,219,900	100,800
	スウェーデンクローナ	17,355,810	—	17,267,250	88,560
	ノルウェークローネ	51,077,040	—	51,632,960	△555,920
	デンマーククローネ	13,704,930	—	13,649,700	55,230
	豪ドル	40,405,350	—	40,104,650	300,700
	ニュージーランドドル	4,727,500	—	4,631,730	95,770
	南アフリカランド	55,265,300	—	56,778,700	△1,513,400
合計		4,875,129,938	—	4,926,487,350	△5,322,466

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

（2020年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	698,716,213	－	697,749,409	966,804
合計		698,716,213	－	697,749,409	966,804

（2021年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	217,400,785	－	217,389,808	10,977
合計		217,400,785	－	217,389,808	10,977

（注）1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 3月25日現在		2021年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.6763円	1口当たり純資産額	2.7711円
(1万口当たり純資産額)	(26,763円)	(1万口当たり純資産額)	(27,711円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-0.125%-22/10/27	235,000.00	234,742.67	
		US TREASURY N/B-2.125%-21/08/15	3,850,000.00	3,881,735.55	
		US TREASURY N/B-1.75%-21/11/30	2,161,000.00	2,186,051.39	
		US TREASURY N/B-2.125%-22/05/15	407,000.00	416,459.53	
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	3,920,000.00	4,186,207.59	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/09/30	361,000.00	353,547.32	
		US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	473,000.00	504,945.94	
		US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	1,476,000.00	1,623,167.53	
		US TREASURY N/B-2.375%-29/05/15	1,239,000.00	1,329,117.79	
		US TREASURY N/B-1.5%-30/02/15	94,000.00	93,816.40	
		US TREASURY N/B-0.875%-30/11/15	249,000.00	232,912.26	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	112,000.00	150,038.43	
		US TREASURY N/B-1.375%-40/11/15	173,000.00	149,753.12	
		US TREASURY N/B-1.875%-41/02/15	41,000.00	38,812.26	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	79,000.00	86,184.06	

	US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	927,000.00	1,072,314.48	
	US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	235,000.00	261,437.50	
	US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,337,000.00	1,516,737.58	
	US TREASURY N/B-3.0%-45/11/15	1,256,000.00	1,427,277.07	
	US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	265,000.00	275,123.82	
	US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	1,633,000.00	1,864,330.94	
	US TREASURY N/B-2.0%-50/02/15	476,000.00	444,325.54	
	US TREASURY N/B-1.875%-51/02/15	80,000.00	72,450.00	
国債証券小計		21,079,000.00	22,401,488.77 (2,439,074,097)	
地方債証券	ONTARIO (PROVINCE OF)-1.6%-31/02/25	185,000.00	179,238.53	
地方債証券小計		185,000.00	179,238.53 (19,515,491)	
特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-1.375%-31/01/20	554,000.00	531,759.88	
	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	10,716.80	12,545.31	
	FNR 1999-37 F-0.518%-29/06/25	2,378.64	2,384.91	
	FNR 2000-13 F-0.768%-23/09/25	1,045.53	1,044.01	
	FNW 2004-W2 5AF-0.468%-44/03/25	7,571.37	7,599.40	
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	18,236.40	21,313.29	
	FSPC T-21 A-0.298%-29/10/25	7,657.15	7,630.47	
	FSPC T-61 1A1-1.659%-44/07/25	37,468.33	37,965.92	
特殊債券小計		639,074.22	622,243.19 (67,749,838)	
社債券	ABBVIE INC-2.3%-22/11/21	320,000.00	329,414.17	
	AMERICAN TOWER CORP-1.3%-25/09/15	155,000.00	154,345.11	
	APPLE INC-0.7%-26/02/08	300,000.00	295,800.66	
	AT&T INC-1.65%-28/02/01	255,000.00	247,395.40	
	BANK OF AMERICA CORP-3.004%-23/12/20	231,000.00	240,671.30	
	BANK OF AMERICA CORP-1.486%-24/05/19	215,000.00	218,853.12	
	BPCE SA-1.0%-26/01/20	300,000.00	294,510.47	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO-0.537%-23/11/13	300,000.00	300,156.48	
	CHARLES SCHWAB CORP-0.75%-24/03/18	165,000.00	165,708.98	
	CIGNA CORP-3.75%-23/07/15	75,000.00	80,286.42	
	COX COMMUNICATIONS INC-3.25%-22/12/15	215,000.00	225,028.54	

		GENERAL MOTORS FINL CO-3.2%-21/07/06	200,000.00	201,024.02	
		GILEAD SCIENCES INC-0.75%-23/09/29	325,000.00	325,304.46	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC-0.627%-23/11/17	270,000.00	269,918.89	
		IBM CORP-2.85%-22/05/13	335,000.00	344,790.94	
		INTERCONTINENTALEXCHANGE-0.7%-23/06/15	160,000.00	160,563.49	
		JPMORGAN CHASE & CO-1.514%-24/06/01	280,000.00	284,996.90	
		MASSMUTUAL GLOBAL FUNDIN-0.85%-23/06/09	310,000.00	312,782.68	
		MET LIFE GLOB FUNDING I-1.95%-23/01/13	330,000.00	339,358.89	
		MORGAN STANLEY-0.529%-24/01/25	300,000.00	299,721.76	
		NASDAQ INC-0.445%-22/12/21	105,000.00	104,943.92	
		NEXTERA ENERGY CAPITAL-0.65%-23/03/01	290,000.00	290,919.47	
		NTT FINANCE CORP-1.162%-26/04/03	200,000.00	197,956.07	
		PNC FINANCIAL SERVICES-2.2%-24/11/01	270,000.00	283,622.98	
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.25%-25/06/23	90,000.00	90,178.49	
		SIEMENS FINANCIERINGSMAT-1.2%-26/03/11	250,000.00	247,969.01	
		STARBUCKS CORP-1.3%-22/05/07	110,000.00	111,170.46	
		UNITEDHEALTH GROUP INC-1.25%-26/01/15	50,000.00	50,208.24	
		VERIZON COMMUNICATIONS-2.1%-28/03/22	105,000.00	105,356.54	
		VERIZON COMMUNICATIONS-4.016%-29/12/03	129,000.00	144,699.46	
	社債券小計		6,640,000.00	6,717,657.32 (731,418,529)	
米ドル小計			28,543,074.22	29,920,627.81 (3,257,757,955)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	345,000.00	366,990.30	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.25%-25/03/01	303,000.00	309,953.85	
		CANADIAN GOVERNMENT-0.5%-25/09/01	726,000.00	716,801.58	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-26/06/01	214,000.00	219,780.14	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.25%-29/06/01	780,000.00	838,741.80	
		CANADIAN GOVERNMENT-0.5%-30/12/01	113,000.00	103,259.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	190,000.00	277,118.80	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	96,000.00	125,721.60	

		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	135,000.00	158,404.95	
加ドル小計			2,902,000.00	3,116,772.42 (269,881,323)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	7,190,300.00	7,630,705.87	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600.00	3,379,647.62	
メキシコペソ小計			9,949,900.00	11,010,353.49 (57,363,941)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-1.0%-26/06/22	375,000.00	405,932.84	
		BELGIUM KINGDOM-0.0%-27/10/22	200,000.00	205,558.60	
		BELGIUM KINGDOM-1.25%-33/04/22	320,000.00	367,213.05	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	110,000.00	183,841.57	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	105,000.00	180,993.85	
		BELGIUM KINGDOM-1.7%-50/06/22	183,000.00	229,543.07	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%-24/05/31	415,000.00	420,993.43	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%-25/01/31	531,000.00	539,631.29	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.8%-27/07/30	408,000.00	432,721.69	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.25%-30/10/31	1,389,000.00	1,525,677.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.2%-40/10/31	238,000.00	250,348.96	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%-41/07/30	58,000.00	98,983.38	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.7%-48/10/31	220,000.00	300,921.58	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.0%-50/10/31	66,000.00	62,646.01	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%-66/07/30	48,000.00	78,055.58	
		BUNDESOBLIGATION-0.0%-21/04/09	42,000.00	42,010.41	
		BUNDESOBLIGATION-0.0%-24/10/18	698,000.00	716,773.40	
		BUNDESOBLIGATION-0.0%-25/10/10	461,000.00	476,835.53	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-35/05/15	823,000.00	835,840.43	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-40/07/04	79,000.00	152,442.35	

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.25%-48/08/15	1,032,000.00	1,330,206.72	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.35%-22/04/15	850,000.00	866,175.41	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%-23/03/01	500,000.00	513,132.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.0%-24/01/15	625,000.00	630,437.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-24/09/01	149,000.00	169,508.98	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.85%-25/07/01	710,000.00	769,940.96	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.5%-26/02/01	629,000.00	645,764.17	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%-27/09/15	85,000.00	89,215.49	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.6%-31/08/01	555,000.00	553,142.92	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.1%-40/03/01	45,000.00	58,896.85	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	166,000.00	272,697.16	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.8%-41/03/01	111,000.00	120,332.43	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-44/09/01	205,000.00	340,864.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%-45/04/30	402,000.00	408,386.17	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.85%-49/09/01	92,000.00	140,499.08	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.7%-51/09/01	88,000.00	90,108.56	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.8%-67/03/01	63,000.00	80,146.47	
FINNISH GOVERNMENT-0.875%-25/09/15	295,000.00	315,147.93	
FINNISH GOVERNMENT-0.0%-30/09/15	157,000.00	159,863.83	
FINNISH GOVERNMENT-1.375%-47/04/15	26,000.00	32,583.98	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-24/02/25	875,000.00	891,686.25	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-25/03/25	1,086,000.00	1,112,926.27	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-26/02/25	1,437,000.00	1,475,296.05	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-30/11/25	1,295,000.00	1,308,917.08	

	FRANCE (GOVT OF)-1.25%-36/05/25	190,000.00	218,182.70	
	FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	102,000.00	182,361.72	
	FRANCE (GOVT OF)-0.5%-44/06/25	395,000.00	391,350.99	
	FRANCE (GOVT OF)-1.5%-50/05/25	309,000.00	373,572.96	
	FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	181,000.00	357,144.39	
	FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	97,000.00	129,448.24	
	IRISH TREASURY-5.4%-25/03/13	200,000.00	248,083.00	
	IRISH TREASURY-0.0%-31/10/18	421,000.00	421,552.60	
	IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	70,000.00	85,571.92	
	IRISH TREASURY-1.5%-50/05/15	35,000.00	42,380.76	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-22/01/15	190,000.00	191,031.13	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-24/01/15	657,000.00	670,448.13	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-31/07/15	235,000.00	240,362.93	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	221,000.00	386,807.23	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-52/01/15	49,000.00	44,961.91	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20	30,000.00	54,141.72	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.85%-99/99/99	24,000.00	24,260.30	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	290,000.00	303,431.84	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	100,000.00	108,449.60	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	110,000.00	118,071.03	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-30/02/20	165,000.00	168,211.89	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-2.4%-34/05/23	105,000.00	137,908.15	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-40/10/20	52,000.00	49,009.58	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-51/03/20	57,000.00	61,291.06	
	ROMANIA-1.375%-29/12/02	83,000.00	82,730.16	
国債証券小計		22,615,000.00	24,973,607.32 (3,212,854,581)	
地方債証券	ONTARIO TEACHERS'FINANC-0.5%-25/05/06	310,000.00	320,691.90	
地方債証券小計		310,000.00	320,691.90 (41,257,012)	
特殊債券	BNG BANK NV-0.0%-31/01/20	458,000.00	460,787.38	
	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-0.0%-29/05/25	600,000.00	606,412.80	
	CPPIB CAPITAL INC-0.05%-31/02/24	495,000.00	493,823.88	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK-0.2%-36/03/17	115,000.00	115,115.57	

		EUROPEAN UNION-0.0%-26/03/04	530,000.00	543,381.44	
		EUROPEAN UNION-0.0%-28/06/02	556,000.00	569,931.85	
		EUROPEAN UNION-0.2%-36/06/04	202,000.00	202,181.39	
		EUROPEAN UNION-0.45%-46/05/02	104,000.00	104,307.52	
		KFW-0.0%-26/06/15	501,000.00	513,472.39	
	特殊債券小計		3,561,000.00	3,609,414.22 (464,351,139)	
	社債券	FCA BANK SPA IRELAND-1.0%-21/11/15	175,000.00	176,512.17	
		FIDELITY NATL INFO SERV-0.125%-22/12/03	150,000.00	150,761.55	
		MONDELEZ INTERNATIONAL-0.25%-28/03/17	135,000.00	134,551.12	
	社債券小計		460,000.00	461,824.84 (59,413,765)	
ユーロ小計			26,946,000.00	29,365,538.28 (3,777,876,497)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-3.75%-21/09/07	429,000.00	436,378.80	
		UK TREASURY-0.125%-23/01/31	286,000.00	286,392.67	
		UK TREASURY-0.125%-24/01/31	125,000.00	124,952.86	
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	142,400.00	204,945.88	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	278,000.00	426,731.33	
		UK TREASURY-4.25%-46/12/07	373,000.00	616,063.58	
		UK TREASURY-0.625%-50/10/22	224,000.00	188,022.86	
		UK TREASURY-0.5%-61/10/22	252,000.00	197,202.79	
		UNITED KINGDOM GILT-2.5%-65/07/22	153,000.00	223,477.92	
	国債証券小計		2,262,400.00	2,704,168.69 (403,110,426)	
	地方債証券	ONTARIO (PROVINCE OF)-0.25%-26/12/15	426,000.00	414,974.26	
	地方債証券小計		426,000.00	414,974.26 (61,860,212)	
	社債券	GENERAL ELEC CAP CORP-5.5%-21/06/07	180,000.00	181,805.94	
		VOLKSWAGEN FIN SERV NV-1.125%-23/09/18	100,000.00	100,394.70	
	社債券小計		280,000.00	282,200.64 (42,067,649)	
英ポンド小計			2,968,400.00	3,401,343.59 (507,038,287)	

スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-0.125%-31/05/12	1,400,000.00	1,366,054.08	
スウェーデンクローナ小計			1,400,000.00	1,366,054.08 (17,280,584)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,740,000.00	1,794,932.49	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	745,000.00	771,652.37	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.25%-31/09/17	1,485,000.00	1,456,859.25	
ノルウェークローネ小計			3,970,000.00	4,023,444.11 (51,017,271)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-1.5%-23/11/15	2,157,000.00	2,276,348.96	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,256,788.89	
デンマーククローネ小計			2,857,000.00	3,533,137.85 (61,123,284)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-27/07/25	1,230,000.00	1,342,840.20	
ポーランドズロチ小計			1,230,000.00	1,342,840.20 (37,344,385)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-22/11/21	465,000.00	481,804.86	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-25/04/21	495,000.00	551,951.23	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-0.25%-25/11/21	517,000.00	509,387.47	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-27/04/21	61,000.00	74,894.06	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-28/05/21	8,000.00	8,603.03	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-29/04/21	97,000.00	111,364.98	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	285,994.69	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	127,000.00	137,916.34	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-51/06/21	41,000.00	33,614.83	
豪ドル小計			2,046,000.00	2,195,531.49 (181,548,498)	
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-23/07/01	150,000.00	157,170.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	155,000.00	176,080.00	
シンガポールドル小計			305,000.00	333,250.00 (26,959,925)	
マレーシアリンギット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.418%-22/08/15	596,000.00	607,703.83	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	462,015.99	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.844%-33/04/15	540,000.00	531,994.91	

マレーシアリンギット小計			1,586,000.00	1,601,714.73 (42,173,148)	
イスラエルシュケル	国債証券	ISRAEL FIXED BOND-2.0%-27/03/31	406,000.00	438,451.09	
		ISRAEL FIXED BOND-5.5%-42/01/31	192,000.00	311,474.63	
イスラエルシュケル小計			598,000.00	749,925.72 (24,650,058)	
合計				8,312,015,156 (8,312,015,156)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	23銘柄	74.8%	29.3%
	地方債証券	1銘柄	0.6%	0.2%
	特殊債券	8銘柄	2.1%	0.8%
	社債券	30銘柄	22.5%	8.8%
加ドル	国債証券	9銘柄	100.0%	3.2%
メキシコペソ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.7%
ユーロ	国債証券	69銘柄	85.0%	39.0%
	地方債証券	1銘柄	1.1%	0.5%
	特殊債券	9銘柄	12.3%	5.6%
	社債券	3銘柄	1.6%	0.7%
英ポンド	国債証券	9銘柄	79.5%	4.8%
	地方債証券	1銘柄	12.2%	0.7%
	社債券	2銘柄	8.3%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券	3銘柄	100.0%	0.6%
デンマーククローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.7%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.4%
豪ドル	国債証券	9銘柄	100.0%	2.2%
シンガポールドル	国債証券	2銘柄	100.0%	0.3%
マレーシアリンギット	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%

イスラエルシュケル	国債証券	2銘柄	100.0%	0.3%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2021年 3月31日現在です。

【年金積立　グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	3,893,573,387円
Ⅱ　負債総額	1,323,524円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,892,249,863円
Ⅳ　発行済口数	1,428,014,111口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.7256円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	28,358,148,344円
Ⅱ　負債総額	234,483,016円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	28,123,665,328円
Ⅳ　発行済口数	9,414,120,397口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9874円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	8,909,792,271円
Ⅱ　負債総額	19,672,492円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,890,119,779円
Ⅳ　発行済口数	1,121,158,801口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	7.9294円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	116,705,993,840円
Ⅱ　負債総額	1,081円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	116,705,992,759円
Ⅳ　発行済口数	82,287,214,297口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4183円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	26,081,967,629円
Ⅱ　負債総額	189,309,846円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	25,892,657,783円
Ⅳ　発行済口数	5,944,140,207口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.3560円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	16,353,319,343円
Ⅱ　負債総額	8,512,251円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,344,807,092円
Ⅳ　発行済口数	3,640,448,949口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.4898円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	4,715,684,038円
Ⅱ　負債総額	933,706円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,714,750,332円
Ⅳ　発行済口数	530,516,275口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	8.8871円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	9,248,361,894円
Ⅱ　負債総額	93,903,726円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,154,458,168円
Ⅳ　発行済口数	3,275,374,111口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.7949円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換
該当事項はありません。
（２）受益者に対する特典
該当事項はありません。
（３）譲渡制限の内容
①　譲渡制限はありません。
②　受益権の譲渡
・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
③　受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
（４）受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
（５）受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2021年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2021年3月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月31日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、５名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2021年3月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
５．運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
・委託会社の運用する、2021年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			836	257,363
	株式投資信託		772	221,256
		単位型	266	10,571
		追加型	506	210,684
	公社債投資信託		64	36,107
		単位型	51	1,911
		追加型	13	34,195

3【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第62期中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第60期 (2019年３月31日)		第61期 (2020年３月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	20,680		24,591
有価証券		1		19
前払費用		495		603
未収入金		38		14
未収委託者報酬		16,867		16,912
未収収益	※3	618	※3	1,412
関係会社短期貸付金		2,408		2,371
立替金		791		1,437
その他	※2	869	※2	1,316
流動資産合計		42,769		48,679
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	136	※1	182
器具備品	※1	137	※1	135
有形固定資産合計		274		318
無形固定資産				

ソフトウエア	107	120
無形固定資産合計	107	120
投資その他の資産		
投資有価証券	16,755	17,826
関係会社株式	25,769	25,769
長期差入保証金	447	484
繰延税金資産	1,913	2,022
投資その他の資産合計	44,886	46,102
固定資産合計	45,268	46,540
資産合計	88,038	95,220

（単位：百万円）

		第60期 (2019年３月31日)		第61期 (2020年３月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		354		554
未払金		6,112		5,881
未払収益分配金		7		8
未払償還金		71		71
未払手数料	※3	5,299		5,202
その他未払金		734		599
未払費用	※3	3,897	※3	4,289
未払法人税等		2,382		1,439
未払消費税等	※4	621	※4	746
賞与引当金		2,680		2,718
役員賞与引当金		210		55
その他	※3	172		42
流動負債合計		16,431		15,726
固定負債				
退職給付引当金		1,405		1,395
その他		629		695
固定負債合計		2,035		2,091
負債合計		18,466		17,818
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		47,142		55,395
利益剰余金合計		47,142		55,395
自己株式		△833		△905
株主資本合計		68,891		77,073

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	493	△60
繰延ヘッジ損益	185	389
評価・換算差額等合計	679	329
純資産合計	69,571	77,402
負債純資産合計	88,038	95,220

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第60期 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	第61期 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	77,264	74,265
その他営業収益	3,063	2,994
営業収益合計	80,328	77,259
営業費用		
支払手数料	32,834	31,322
広告宣伝費	960	953
公告費	2	2
調査費	18,251	17,275
調査費	890	920
委託調査費	17,333	16,333
図書費	27	21
委託計算費	541	534
営業雑経費	794	1,058
通信費	128	116
印刷費	334	337
協会費	69	52
諸会費	19	10
その他	243	541
営業費用計	53,385	51,148
一般管理費		
給料	9,783	9,857
役員報酬	241	360
役員賞与引当金繰入額	210	55
給料・手当	6,589	6,675
賞与	61	64
賞与引当金繰入額	2,680	2,702
交際費	92	92
寄付金	13	29
旅費交通費	476	420
租税公課	428	440
不動産賃借料	888	901
退職給付費用	378	387
退職金	52	82
固定資産減価償却費	108	118
福利費	1,071	1,014
諸経費	3,106	3,229
一般管理費計	16,401	16,573
営業利益	10,540	9,538

（単位：百万円）

		第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業外収益				
受取利息		37		99
受取配当金	※１	1,865	※１	4,881
有価証券償還益		1		－
デリバティブ収益	※１	142		223
時効成立分配金・償還金		21		1
為替差益		58		5
その他		48		145
営業外収益合計		2,176		5,357
営業外費用				
支払利息	※１	286		185
有価証券償還損		－		0
時効成立後支払分配金・償還金		78		1
その他		24		12
営業外費用合計		388		199
経常利益		12,328		14,695
特別利益				
投資有価証券売却益		218		164
特別利益合計		218		164
特別損失				
投資有価証券売却損		176		19
投資有価証券評価損		－		21
固定資産処分損		0		0
役員退職一時金		180		－
特別損失合計		357		41
税引前当期純利益		12,189		14,818
法人税、住民税及び事業税		3,741		3,307
法人税等調整額		△375		45
法人税等合計		3,366		3,353
当期純利益		8,823		11,465

（３）【株主資本等変動計算書】

第60期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	△786	61,756
当期変動額							

剰余金の配当				△1,640	△1,640		△1,640
当期純利益				8,823	8,823		8,823
自己株式の取得						△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	7,182	7,182	△47	7,135
当期末残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	△833	68,891

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当期変動額				
剰余金の配当				△1,640
当期純利益				8,823
自己株式の取得				△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△160	△75	△75
当期変動額合計	85	△160	△75	7,060
当期末残高	493	185	679	69,571

第61期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	△833	68,891
当期変動額							
剰余金の配当				△3,212	△3,212		△3,212
当期純利益				11,465	11,465		11,465
自己株式の取得						△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	8,252	8,252	△71	8,181
当期末残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	△905	77,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	493	185	679	69,571
当期変動額				
剰余金の配当				△3,212
当期純利益				11,465

自己株式の取得				△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△553	204	△349	△349
当期変動額合計	△553	204	△349	7,831
当期末残高	△60	389	329	77,402

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
1　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　３年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
3　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

・　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日）
・　「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日）

（１）　概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）　適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第60期 (2019年３月31日)	第61期 (2020年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,281百万円 器具備品　655百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,311百万円 器具備品　707百万円
※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　1,347百万円 未収収益　127百万円 (流動負債) 未払手数料　350百万円 未払費用　767百万円 その他　162百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益　151百万円 (流動負債) 未払費用　623百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務468百万円に対して保証を行っております。	※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務365百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　1,831百万円 デリバティブ収益　54百万円 支払利息　75百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,849百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第60期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,301,700	64,000	－	1,365,700

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,494,900	－	323,400	1,171,500	－
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	108,900	－	33,000	75,900	－
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,686,200	－	630,300	2,055,900	－

2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	―	―	3,618,000	―
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,877,000	―	66,000	3,811,000	―
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	―	4,422,000	66,000	4,356,000	―
合計		11,785,000	4,422,000	1,118,700	15,088,300	―

(注) 1　2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
3　2009年度ストックオプション(1)1,171,500株、2009年度ストックオプション(2)75,900株、2011年度ストックオプション(1)2,055,900株及び2016年度ストックオプション(1)1,206,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)2,412,000株、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年５月31日 取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年３月31日	2018年６月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,212	16.42	2019年３月31日	2019年６月24日

第61期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	―	―	197,012,500

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,365,700	88,800	―	1,454,500

3　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	―	1,171,500	―	―
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	75,900	―	75,900	―	―
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	―	871,200	1,184,700	―
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	―	2,272,000	1,346,000	―
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	―	1,417,000	2,394,000	―
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	―	1,417,000	2,939,000	―
合計		15,088,300	―	7,224,600	7,863,700	―

(注) 1　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
2　2011年度ストックオプション(1)1,184,700株、2016年度ストックオプション(1)881,000株及び2016年度ストックオプション(2)804,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)465,000株、2016年度ストックオプション(2)1,590,000株及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年３月31日	2019年６月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,862	14.64	2020年３月31日	2020年７月１日

(リース取引関係)

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	853百万円	１年内	912百万円
１年超	6,704百万円	１年超	6,148百万円
合計	7,558百万円	合計	7,060百万円

（金融商品関係）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ

会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金及び借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	20,680	20,680	－
(2) 未収委託者報酬	16,867	16,867	－
(3) 未収収益	618	618	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,408	2,408	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,740	16,740	－
(6) 未払金	(6,112)	(6,112)	－
(7) 未払費用	(3,897)	(3,897)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(127)	(127)	－
デリバティブ取引計	(158)	(158)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに（4）関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち３百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、35百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち０百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、127百万円は流動負債のその他に含まれております。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3　子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	20,680	－	－	－
未収委託者報酬	16,867	－	－	－
未収収益	618	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1	163	6,929	1,363
合計	38,167	163	6,929	1,363

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債

権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	24,591	24,591	－
(2) 未収委託者報酬	16,912	16,912	－
(3) 未収収益	1,412	1,412	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,371	2,371	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			

その他有価証券	17,828	17,828	－
(6) 未払金	(5,881)	(5,881)	－
(7) 未払費用	(4,289)	(4,289)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	167	167	－
デリバティブ取引計	142	142	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに（4）関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち15百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、41百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち167百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3　子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,591	－	－	－
未収委託者報酬	16,912	－	－	－
未収収益	1,412	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	19	149	8,709	29
合計	42,936	149	8,709	29

（有価証券関係）
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
1　子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,340	8,440	900
	小計	9,340	8,440	900
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	7,400	7,589	△188
	小計	7,400	7,589	△188
合計		16,740	16,029	711

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
2　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,189	218	176
合計	4,189	218	176

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	5,381	4,912	469
	小計	5,381	4,912	469
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	12,447	13,003	△556
	小計	12,447	13,003	△556
合計		17,828	17,915	△86

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について21百万円（その他有価証券の投資信託）減損処理を行っております。
2　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,230	164	19
合計	2,230	164	19

（デリバティブ取引関係）
第60期(2019年３月31日)
1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(1) 株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,407	－	3	3
	買建	－	－	－	－
合計		2,407	－	3	3

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
2　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,792	－	△35	△35
合計		1,792	－	△35	△35

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		2,251	－	△42
	豪ドル		63	－	△0
	シンガポールドル		975	－	△18

	香港ドル		518	－	△8
	人民元		2,149	－	△58
	ユーロ		81	－	0
合計			6,040	－	△127

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期(2020年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,913	－	△41	△41
	買建	－	－	－	－
合計		1,913	－	△41	△41

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
2　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,808	－	15	15
合計		1,808	－	15	15

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		3,427	－	20
	豪ドル		48	－	9
	シンガポールドル		944	－	58
	香港ドル		529	－	2
	人民元		2,017	－	76
	ユーロ		70	－	1
合計			7,038	－	167

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円）	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円）
(1)関連会社に対する投資の金額　3,010	(1)関連会社に対する投資の金額　3,002
(2)持分法を適用した場合の投資の金額　10,668	(2)持分法を適用した場合の投資の金額　10,485
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,704	(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,631

（退職給付関係）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,313
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	△59
退職給付債務の期末残高	1,411

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411
未積立退職給付債務	1,411
未認識数理計算上の差異	△6
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

退職給付引当金	1,405
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	148

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円でありました。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,411
勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	△31
退職給付の支払額	△164
退職給付債務の期末残高	1,363

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,363
未積立退職給付債務	1,363
未認識数理計算上の差異	31
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	154

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

1　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日

権利確定条件	2012年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年１月22日から 2020年１月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員　36名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,409,000株	普通株式　4,422,000株
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日

権利確定条件	2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,494,900	108,900
付与	0	0
失効	323,400	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,171,500	75,900
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,686,200	3,618,000
付与	0	0
失効	630,300	0
権利確定	0	0
権利未確定残	2,055,900	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―

権利未行使残	―	―

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	3,877,000	―
付与	0	4,422,000
失効	66,000	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	3,811,000	4,356,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　2,128百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定条件	2012年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年１月22日から 2020年１月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員　36名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,409,000株	普通株式　4,422,000株
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日

権利確定条件	2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,171,500	75,900
付与	0	0
失効	1,171,500	75,900
権利確定	0	0
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,055,900	3,618,000
付与	0	0
失効	871,200	2,272,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,184,700	1,346,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―

権利未行使残	―	―

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	3,811,000	4,356,000
付与	0	0
失効	1,417,000	1,417,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,394,000	2,939,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　1,633百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第60期 (2019年３月31日)	第61期 (2020年３月31日)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：百万円）
繰延税金資産	
賞与引当金	820
投資有価証券評価損	96
関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	430
固定資産減価償却費	103
その他	761
繰延税金資産小計	3,643
評価性引当金	△1,430
繰延税金資産合計	2,212
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	217
繰延ヘッジ利益	81
繰延税金負債合計	299
繰延税金資産の純額	1,913

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：百万円）
繰延税金資産	
賞与引当金	822
投資有価証券評価損	102
関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	427
固定資産減価償却費	96
その他	744
繰延税金資産小計	3,624
評価性引当金	△1,430
繰延税金資産合計	2,194
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	172
繰延税金負債合計	172
繰延税金資産の純額	2,022

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△4.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△9.6%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

（関連当事者情報）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							資金の貸付の返済（シンガポールドル貨建）(注1)	554 (SGD 6,800 千) (注2)	－	－

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	貸付金利息 (シンガポールドル貸建) (注1)	8 (SGD 104 千)	―	―
							資金の貸付 (米国ドル貸建) (注3)	1,807 (USD 16,500 千) (注4)	関係会社短期貸付金	1,830 (USD 16,500 千)
							貸付金利息 (米国ドル貸建) (注3)	17 (USD 209 千)	未収収益	17 (USD 209 千)
							資金の貸付 (円貸建) (注3)	―	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息 (円貸建) (注3)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 5)	アセットマネジメント業	直接 100.00	―	配当の受取	1,021 (USD 9,000 千)	―	―
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	米国	181,542 (USD 千) (注 5)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入 (米国ドル貸建) (注6)	5,364 (USD 50,000 千) (注7)	―	―
							資金の借入の返済 (米国ドル貸建) (注6)	5,526 (USD 50,000 千) (注7)	―	―
							借入金利息 (米国ドル貸建) (注6)	65 (USD 593 千)	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　取引金額554百万円（SGD6,800千）の内訳は、貸付の返済554百万円（SGD6,800千）であります。

3　融資枠5,000百万円（若しくは5,000百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

4　取引金額1,807百万円（USD16,500千）の内訳は、貸付1,807百万円（USD16,500千）であります。

5　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.及びNikko Asset Management Americas, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

6　借入枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

7　取引金額5,364百万円（USD50,000千）及び5,526百万円（USD50,000千）の内訳は、借入5,364百万円（USD50,000千）及び借入の返済5,526百万円（USD50,000千）であります。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	26,768百万円
負債合計	5,586百万円
純資産合計	21,181百万円
営業収益	14,075百万円
税引前当期純利益	3,894百万円
当期純利益	2,730百万円

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	―	資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	―	関係会社短期貸付金	1,793 (USD 16,500 千)
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注1)	86 (USD 798千)	未収収益	13 (USD 122 千)
							資金の貸付(円貨建)(注1)	―	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貨建)(注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 2)	アセットマネジメント業	直接 100.00	―	配当の受取	1,526 (USD 14,000 千)	―	―
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	1,550 (百万円)	アセットマネジメント業	直接 100.00	―	配当の受取	2,700	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　資枠5,000百万円（若しくは5,000百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	28,121百万円
負債合計	5,242百万円
純資産合計	22,879百万円

営業収益	14,853百万円
税引前当期純利益	4,354百万円
当期純利益	3,194百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	355円59銭	395円50銭
１株当たり当期純利益金額	45円08銭	58円61銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益（百万円）	8,823	11,465
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,823	11,465
普通株式の期中平均株式数（千株）	195,677	195,599

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1) 1,171,500株、2009年度ストックオプション(2) 75,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,055,900株、2016年度ストックオプション(1) 3,618,000株、2016年度ストックオプション(2) 3,811,000株、2017年度ストックオプション(1) 4,356,000株	2011年度ストックオプション(1) 1,184,700株、2016年度ストックオプション（1）1,346,000株、2016年度ストックオプション（2）2,394,000株、2017年度ストックオプション（1）2,939,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 (2019年３月31日)	第61期 (2020年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	69,571	77,402
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	69,571	77,402
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,647	195,558

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第62期中間会計期間 (2020年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		23,938
有価証券		42
未収委託者報酬		14,700
未収収益		838
関係会社短期貸付金		2,323
その他	※２	2,990
流動資産合計		44,833
固定資産		
有形固定資産	※１	408
無形固定資産		154
投資その他の資産		
投資有価証券		21,271
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		462
繰延税金資産		1,702
投資その他の資産合計		49,206
固定資産合計		49,769
資産合計		94,603

(単位：百万円)

		第62期中間会計期間 (2020年９月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,010
未払費用		3,510
未払法人税等		1,507
未払消費税等	※３	562
賞与引当金		1,606
役員賞与引当金		27
その他		1,069
流動負債合計		15,294
固定負債		
退職給付引当金		1,452
その他		315
固定負債合計		1,768
負債合計		17,062
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		55,970
利益剰余金合計		55,970
自己株式		△2,067
株主資本合計		76,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		645
繰延ヘッジ損益		408
評価・換算差額等合計		1,054
純資産合計		77,541
負債純資産合計		94,603

（２）中間損益計算書

(単位：百万円)

	第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
営業収益	
委託者報酬	35,275
その他営業収益	1,507

営業収益合計		36,782
営業費用及び一般管理費	※１	32,215
営業利益		4,567
営業外収益	※２	789
営業外費用	※３	418
経常利益		4,938
特別利益	※４	43
特別損失	※５	91
税引前中間純利益		4,891
法人税等	※６	1,452
中間純利益		3,438

（３）中間株主資本等変動計算書

第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	△905	77,073
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,862	△2,862		△2,862
中間純利益				3,438	3,438		3,438
自己株式の取得						△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	575	575	△1,161	△586
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	55,970	55,970	△2,067	76,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	389	329	77,402
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,862
中間純利益				3,438
自己株式の取得				△1,161
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	706	18	724	724
当中間期変動額合計	706	18	724	138
当中間期末残高	645	408	1,054	77,541

注記事項
（重要な会計方針）

項目	第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。

５　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

第62期中間会計期間 (2020年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 2,060百万円
※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※４　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務28百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	
※１　減価償却実施額	
有形固定資産	43百万円
無形固定資産	20百万円
※２　営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	40百万円
受取配当金	719百万円
※３　営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	60百万円
デリバティブ費用	338百万円
※４　特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	43百万円
※５　特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	90百万円
※６　中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,454,500	1,405,500	－	2,860,000

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2011年度ストックオプション（１）	普通株式	1,184,700	－	270,600	914,100	－
2016年度ストックオプション（１）	普通株式	1,346,000	－	319,000	1,027,000	－
2016年度ストックオプション（２）	普通株式	2,394,000	－	402,000	1,992,000	－
2017年度ストックオプション（１）	普通株式	2,939,000	－	－	2,939,000	－
合計		7,863,700	－	991,600	6,872,100	－

（注）１　当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

２　2011年度ストックオプション(1)914,100株、2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、2016年度ストックオプション(2)1,198,000株及び2017年度ストックオプション(1)986,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)794,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,953,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年３月31日	2020年７月１日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	911百万円
１年超	5,692百万円
合計	6,604百万円

（金融商品関係）

第62期中間会計期間(2020年９月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	23,938	23,938	－
(2) 未収委託者報酬	14,700	14,700	－
(3) 未収収益	838	838	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,323	2,323	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,297	21,297	－
(6) 未払金	(7,010)	(7,010)	－
(7) 未払費用	(3,510)	(3,510)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	－
デリバティブ取引計	(1)	(1)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち21百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、36百万円は、流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち65百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、51百万円は、流動負債のその他に含まれております。

２ 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証

券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第62期中間会計期間(2020年９月30日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

（注）子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,871	8,550	1,320
	小計	9,871	8,550	1,320
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	11,425	11,815	△389
	小計	11,425	11,815	△389
合計		21,297	20,366	930

（注）１ 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

２ 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第62期中間会計期間(2020年９月30日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,250	－	△36	△36
合計		2,250	－	△36	△36

（注）１ 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２ 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,766	－	21	21
合計		1,766	－	21	21

（注）１ 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
２ 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	4,775	－	53
	豪ドル		3	－	△0
	シンガポールドル		509	－	△1
	ユーロ		47	－	△0
	香港ドル		1,068	－	12
	人民元		2,404	－	△48
合計			8,808	－	14

（注）１ 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （1）関連会社に対する投資の金額　3,003百万円 （2）持分法を適用した場合の投資の金額　10,460百万円 （3）持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,335百万円

（ストックオプション等関係）

第62期中間会計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
第62期中間会計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)
当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

［関連情報］
第62期中間会計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)
１ 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第62期中間会計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第62期中間会計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第62期中間会計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
１株当たり純資産額	399円38銭
１株当たり中間純利益金額	17円64銭

(注) 1 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 １株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
中間純利益（百万円）	3,438
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	3,438
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1)914,100株、 2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、 2016年度ストックオプション(2)1,992,000株、 2017年度ストックオプション(1)2,939,000株

3 １株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 (2020年９月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	77,541
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	77,541
１株当たり純資産額の算定に用いられた 中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,153

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名　　称	資本金の額 （2020年3月末現在）	事業の内容

野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名　　称	資本金の額 （2020年3月末現在）	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（３）投資顧問会社

名　　称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	470百万米ドル （2020年12月末現在）	資産運用に関する業務を営んでいます。
ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッド	1,996千英ポンド （2020年12月末現在）	
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円 （2020年12月末現在）	
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	1,130百万米ドル ※資本の額 （2020年12月末現在）	
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500百万円 （2020年12月末現在）	
シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド	5,077万シンガポールドル （2020年12月末現在）	
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル ※資本金と資本剰余金の合計額 （2020年3月末現在）	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 （2020年12月末現在）	
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,000百万円 （2020年12月末現在）	

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（２）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

（３）投資顧問会社

・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッド
シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

３【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

該当事項はありません。

（３）投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（2020年3月末現在）

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年 6月25日	有価証券届出書
2020年 6月25日	有価証券報告書
2020年12月25日	有価証券届出書
2020年12月25日	半期報告書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年６月８日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　貞 廣 篤 典

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹 内 知 明

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年４月28日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐々木　貴司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　榊原　康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の2020年３月26日から2021年３月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の2021年３月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の

事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年12月４日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹 内 知 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。